

議事日程第2号

令和6年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和6年9月4日（水）
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

令和6年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和6年9月4日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
欠席議員			

職務のため出席した者	
議会事務局長	菖蒲 洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	鎌田 広文		
総務課長	坪内 裕二郎	住民生活課長	川路 昭典
未来づくり課長	中島 裕二	観光交流課長	木下 勝幸
政策企画課長	高崎 満広	産業建設課長	上吹 越寿次
介護福祉課長	笹貫 新一郎	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	畠中 成久
健康保険課長	宮園 守	教育課長	白井 寿子
住民税務課長	猪鹿倉 勝志	農業委員会事務局長	坂口 美智代
会計課長	藤崎 みずえ	総務課財政管係長	今村 学
建設課長	船迫 修一	総務課総務主査	小川 弘晃
産業振興課長	池之上 和隆		

令和6年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和6年9月4日（水）午前10時00分
錦江町議会議場

	(開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。 決算審査特別委員会における互選の結果については、委員長に2番、久本君、副委員長に1番、久保君が決まりましたので報告します。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程はあらかじめ配布しましたので、ご了承願います。 ここで、介護福祉課長から、定例会初日の質疑に対して答弁の申出がありました。これを許します。介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	おはようございます。すいません、昨日の染川議員の児童手当の質問に対する答弁内容に訂正がありましたので、改めて回答いたします。 議員のご質問の第一子が何歳になろうと、第三子は22歳の年度末まで3万円支給という、もらえるということで理解してよろしいかとの内容でございましたが、児童手当の改正により第三子は18歳まで3万円支給されます。 ただし、第三子が3万円支給されるのは、第一子が22歳の年度末までとなっております。また、詳しい改正内容については、今月の9月の広報紙に詳細は記載されておりますので、内容を見ていただければと思います。以上で終わります。
	日程第1 一般質問
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。 最初に7番、池田君の発言を許します。7番、池田君。
○7番 池田議員	7番。
	(7番 池田議員質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	皆様おはようございます。お疲れさまでございます。昨年台風被害の爪痕があちこちに見られる中に、先日も大型の台風が襲来して、道路や田畑の土手などにまた被害を与えているようでございます。被災された方々には、お見舞い申し上げます。避難所も早めに開所され、町全体では200人以上の避難が見受けられました。交流センターへの受入場所では、避難してくる車からの高齢者の案内、荷物運びの手伝いなど、役場職員による見事な連携が見受けられました。 台風後、回ってみましたが、田代地区では停電が続き、テレビがないので、

	<p>台風の情報も入らず、携帯も使えない状態。それから防災無線も電池を入れ替えておけばいいんですが、ほとんどの方が入れ替えておられないので、放送が聞けない。これは何とか対策しないといけないでしょうけど、住民からは早い電源の復旧への対策はとれないのかとの要望も多く聞かれたようでございます。まだまだ暑い日が続く中、あちこちに被害をもたらす台風などは、もう来ないでほしいと本当に思うところでございます。</p> <p>それでは、質問に入らせていただきます。最初に茶生産の現状と価格低迷への対策についてですが、茶の生産農家の声を聞いておりましたら、今年は少し良かったとか、今年は全然駄目だったとか、いろいろな話が出ておりました。</p> <p>そこでまず、茶の価格が低迷する中で、今年は一層の不況と聞かれるが、令和6年度の1番茶の価格、それから質の状況はどうであったか、伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。池田議員のご質問にお答えします。お茶の取引価格は年々下落傾向にあり、本町の今年度の1番茶の平均取引価格は1,724円で、前年度と比較しますと142円、8.2%上昇はしたものの、天候不順による日照不足などで、数量は約1.5t、8.7%の減少となり、生産農家にとっては厳しい結果となりました。</p> <p>品質についても、日照不足の影響で例年より色のりが悪く、市場の評価も低調な結果となった次第でございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>ただいま回答をいただきましたが、年々下落傾向にあるという中で、値段といたしましては、昨年よりも少し良かったかなという総体的なものでございますが、やっぱり個人的な工場とかグループによりましては駄目だったという声もたくさん聞かれております。</p> <p>値段もそうなんです、やっぱり茶の製造工場で聞きますと、やっぱり製品にするためには、生場の原料がどんな状態であったのかというのがとても大切であったと聞きますので、今年は今、回答の中にもありましたが、日照不足などで品質が悪くて市場での不評があったということだと思います。</p> <p>茶葉の原料の質に関しましては、今後地球温暖化に伴う気温上昇がこういう質の悪化につながるのではないかという懸念も考えられます。そういうこ</p>

	<p>とで、お茶も将来を危惧する方もおられるようです。</p> <p>最近では、人件費高騰の懸念、それから労働力不足による、これは今、乗用の機械化が発達してる中でかぶせですね、俗にバロンとみんな言ってますが、あれをかぶせたり、剥いだりする、そういう労働力が大変不足するという、人集めの困難化ですね、それからまだまだ重油代の高騰が続いているということでございます。</p> <p>そういう中で、農家さんによりましては、量より質を、質に重きを置いて早めの摘採をすることにより、労働力や燃料費の削減に心がけているという農家もあるようでございます。この中で労働力の確保が極端に困難になっているようです、最近。行政としてはどのように把握されておられるのか、ほかのところもそうでしょうか、また解決策は考えられないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、池田議員がおっしゃった労働力不足につきましては、お茶の業界だけでなく、その他の農家さんについても同様なことが申し上げられるところ です。</p> <p>昨年つくりました、特定地域づくり事業協同組合のほうにも、お茶農家さんが1軒組合員として加入して、繁忙期の人材派遣を要請されて、実際稼働しているところでございます。</p> <p>一方、そういった組合に加入できていらないところにつきましては、例えばこれまでは、先ほど池田議員がおっしゃったかぶせのバロンの作業が非常に、かぶせそして、それからそれを剥ぐ作業というのが非常に時間かかる、労働力が必要であるということで、露地で積み取りをしないといけないという農家さんも見られております。</p> <p>それから、当地域ではございませんけれども、お隣の地域では同じようにかぶせができないということで、全てもう、ほとんどが露地として栽培されて、ドリンク茶として提供されているというようなお話もお聞きしておりますので、今後のこの人手不足については機械化で省力化できる部分については、何らかの支援もできるかというふうに思いますが、ただしっかりとかぶせというのが、色乗りであったり、香気であったり、そういったものに大きく影響することからですね、農家の皆さんともう少し協議をしながら、こういった形で労働力不足を賄えるのかというのは、引き続き協議してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。

○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>お茶の良質な製品をつくるためにはやっぱり、バロンを使いまして、かぶせをして色づけをしたり、いろんな努力をされるわけですが、これが本当に人夫不足ということで、困っておられるようです。ほかの業種ですね、いろんな農家の方たちも、インゲンとかジャガイモを取る作業、それからスナックエンドウ、ほとんどそういう声を聞かれますので、人探しに大変苦労されておりますので、お茶農家だけでの問題ではないので、先ほど言われたそういう協同組合もありますけども、さらなる対策が必要と思っております。</p> <p>次に、肥料価格高騰の対策としまして、堆肥のさらなる活用方法はどのように取り組んでおられるのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。国は肥料価格高騰対策として、令和4年度から5年度まで、農家の化学肥料の低減を進める市町村に対して、化学肥料低減定着対策交付金の交付を行ったところでございます。</p> <p>本町でも令和5年度は対象となる国産資源を活用した肥料1袋あたり200円、堆肥散布1tあたり2,500円を支援し、合わせて約500万円の交付金を支給したところでございます。今後も国県の事業を活用して、持続可能な環境配慮型の農業経営を研究・支援してまいりたいと考えております。</p> <p>また、土づくり支援センターでも、昨年度から品質向上のための研究の一環として、実証実験や施設の屋根の改修などを実施し、製品の増産を目指しているところでございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>やはりですね、やっぱりロシアがウクライナの方へ侵入したということで、そういう窒素リン酸カリという主要の肥料のですね、高騰が続いているわけですけども、そういう中でこの地区は畜産王国と言われておりますので、ここでできる大量の堆肥をですね、いかに最大限に活用できるか、そこが重要なことだと考えます。</p> <p>本当に値段が高いですのでこの堆肥活用をこれまでもより増やし、また、その他の何かこの有効な方法はないのか探る必要がありますが、そこでお茶農家、畜産農家、そして行政がこの問題に対して一緒になって話し合いが持たればいいと思っておりますが、その辺りはどのように考えるか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。おっしゃるように今、私ども耕畜連携も含めてですね、どんどん進めているところでございますので、認定農業者の会議とか、いろんな場所がございますので、その中でもいろんなお話、ご提案というのも出ておりますので、またそこら辺りを踏まえながらですね、今後の土壌改良も含めて進めてまいりたいと考えております。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>私は、見て回りますとですね畜産農家の中で堆肥をですね、過剰に還元されている圃場を見かけることもあるんですよ。もう一つの畑で、今置く場所がないので盛り上げてですね、そしてもうそれを過剰に圃場に振っていると ころもあります。まずそれはやっぱり田畑のためにも牛の飼料としての牧草のためにもよくないことがあるかもしれないと思います。</p> <p>この余っている堆肥があればですね、例えば夏はイネ科のソルゴーとか、冬はマメ科のレンゲソウなどをですね、耕作放棄地を利用、活用して栽培、それを混ぜて、有益な微生物発酵菌などを加えて、良質な堆肥をつくり圃場へ投入すれば、品質の向上につながるだろうかと、内心では考えているところでございます。こういうことが良いことか悪いことか分かりませんが、皆さんのほうでも考えていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、今後、消費拡大が見込まれている有機栽培や粉末茶生産への取組み状況はどうなっているか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。町内では、田代地区で有機栽培の茶園が拡大しつつあり、現在は6.8haですが、来年度には17.9haまで広がる見込みでございます。</p> <p>ご質問にありますとおり、今後は輸出用に限らず、国内取引でも有機栽培の製品を求める声が高まることが予想されますことから、今後も生産者の有機JAS取得への支援を継続するとともに、市場動向などの情報や研修機会の提供に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>粉末茶につきましては、町内でも数名の生産者が製造、販売していましたが、地域活性化センターに入居された光陽オリエントジャパン株式会社でも、海外向けの販売を模索していただいているところでございます。同社では当町での事業所開設をきっかけに主にアメリカ向けのお茶製品の開発や製造、マーケティング調査を実施されており、今年度は粉末茶の取引要請にこたえるため、粉末製造や梱包のための機材を導入し、テスト販売をされる</p>

	と聞いております。このような事業者の方々が様々な形で尽力されておりますので、私どもとしまして生産者とのマッチングや各種情報提供などの協力に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>20年ぐらい前だったでしょうか。ある農家にいろいろ話をする中でですね、有機栽培、無農薬という言葉が流行ってきた時でしたが、これは一過性のもので、やがて消えゆくだろうと言われた農家さんもおられました。私はこの栽培方法はやがて、みんなが必要になってくるんじゃないかと、もうそのとき思ったんですが、オーガニックの考えが本当に定着してきたように思います。今後もますます有機栽培、無農薬が望まれ、リーフ茶から茶葉の粉末化が望まれていくものと考えます。</p> <p>鹿児島県内では抹茶の原料となるてん茶、これは平仮名、てん茶というものも2通りあるみたいで、よく分からなかったんですが、平仮名のてん茶のことですが、この生産量が増えていると聞きます。てん茶はうまみや香りを引き出し、色を濃くするために一定期間、新芽に覆いをかけて遮光し、光を遮ることですが、これは今までとも同じですね、煎茶なんかもこのような作業をしておりますが、そこから変わるのがですね、茶葉はもまずに乾燥させる、これは煎茶のこれまでの茶の品種でも、つくれるとありました。やっぱりいろんなお茶生産の状況もですね、年々変化しているように思われます。続きまして、茶園の耕作放棄地の活用策は考えられないか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。栽培されなくなった茶園につきましては、これまで永年作物抜根助成事業補助等により、他作物への変換を進め、ピーク時には278haあった茶園も現在では、144haと48.2%の減と。ほぼ半減しているというところでございます。一部に茶園のまま放置された農地が存在しておりますが、お茶の生産をやめた場合は速やかに抜根し、農地として活用することが原則であると考えますので、抜根の支援や他作物への変換を引き続き進めてまいりたいと考えております。</p> <p>一方で、町では茶業振興会などと連携し、廃業予定の茶園を他の生産者にあっせんするなど、茶園の維持にも努めてまいりましたが、経営状況の悪化や先ほど議員もご指摘された人手不足などにより、生産者の規模拡大への意欲も少々減退しているというところもあり、困難な状況になりつつあるのも現状でございます。</p>

	<p>今後は耕作されない茶園を有機栽培への転換のための農場として活用する手法など、新たな活用策も研究してまいりたいと考えております。なお、田代地区の一部の茶園では、鹿児島純心女子短期大学との共同でお茶の実から抽出したオイルで化粧品を開発するなどの新たな取り組み、実証等を行っております。新たな製品開発の手法として、これも一つの今後のお茶の魅力化プロジェクトの一つとしてですね、動きを注視してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>茶の抜根事業はですね、1反当たり6万円という金額で事業がなされるわけですが、できるだけやっぱりお茶の後には新しい品種のお茶に改植していただきたいというのが本当の望みでございます。</p> <p>よく言われる国破れて山河ありという言葉もありますけども、特に田代の上場の盤山地区を回ってみますと、まさにそのような感じを受けるところでございます。一部では今、回答の中にありましたけど茶の実を活用して、健康オイルの生産もあるようでございます。</p> <p>また、一つはですね、こういうことができたらいいなと思うのがあるんですが、都会のグループの方々でそういう有機栽培の茶に興味のあられる方々がグループがですよ、無農薬、有機栽培の手積み体験の場所として、何とか活用できないものか何らかの解決策はないものか私は考えているところでございますが、皆さんも考えてくださればいいと思います。</p> <p>次にお茶の質問の最後になるんですが、経営に苦しんでおられる茶農家への手だてを今後どのように考えておられるのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。茶業振興につきましては、これまで国・県の事業を活用した設備投資や改植、有機JAS取得などの生産環境の整備の支援を行ってまいりました。</p> <p>また、PRや需要拡大のための事業などにも、町単独で支援しているところでございます。しかしながら、煎茶の低迷は、業界全体の課題でもあり、特に取引価格の低迷は6月に改正された食料農業農村基本法の基本理念に新たに盛り込まれた食料の合理的な価格の形成を実現するための国の施策にも期待しているところでございます。</p> <p>近年、県内では煎茶から抹茶への原料となるてん茶へ切り替える生産者も増えております。これらは主に海外への輸出用として取引がされるため、有</p>

	<p>機栽培であることが前提とされることが多いようです。</p> <p>このように、今後の取引では有機栽培であることが非常に重要になることから、引き続き生産者とともに情報収集、研修等も重ね、有機JAS取得への支援等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>いろんな、国とか県とかのそういう支援策もあると思いますが、手だてとしましてはですね、考えられるのはてん茶や抹茶生産への移行にかかる費用などが挙げられると思います。そういうものの費用の助成などですね。</p> <p>それから、新聞によりますと徳之島の議会では国内肥料資源活用総合支援事業を活用した堆肥散布車 1,925 万円と、原料運搬車 1,831 万円の購入契約の議案が可決されたとの報道も載っておりました。錦江町でもせっかく若い後継者がおられますので、生産意欲をかき立てる何らかの手だてが必要と考えます。先ほどからいろんな質問をさせていただきましたが、お茶農家だけではなくて、いろんな方々がそれぞれに問題を抱えながら、生産に頑張っておられます。みんなで話し合いながら解決策を探していけたらと思うところがございます。</p> <p>次に、学校関係の質問に入りたいと思います。町では、第2次錦江町総合振興計画中の10基本計画の中で、まず保育園留学や親子山村留学を実施し、移住の促進や教育効果の向上、また、ふるさと納税を活用し、町の魅力発信や関係人口の創出拡大を謳って広報4月号の中で施政方針として掲載されました。そのような中で、児童生徒の誘致事業と学校給食の無償化についての質問ですが、まず保育園留学や児童生徒の誘致事業の親子山村留学の状況と錦江町のアピールはどのようなものか、伺います。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田 教育長	<p>池田議員のご質問にお答えします。まず、保育園留学につきましては、親子での短期留学に取り組むことによりまして、未来を託す子どもたちの育成及び親子での錦江町ファン獲得による長期的な関係人口の創出につなげるとともに将来的に移住への足がかりとなる取組みとして実施しております。令和5年度10月から、これまでに21組を受入れております。</p> <p>本事業につきましては、全国で保育園留学事業を展開している株式会社キッチンハイクと連携し、ホームページを作成することで、本事業に協力いただ</p>

	<p>いている保育園の様子や本町の暮らし体験を含めてPRしているところです。また、本町の留学にかかる費用は、全国の他自治体よりも安く、それからレンタカーの無料貸出し等もあることから、人気の要素となっているところです。</p> <p>親子山村留学につきましては、自然豊かな本町の小中学校で学びたい親子を受入れ、様々な体験、教育活動を通して、児童生徒の心身の育成を図るとともに、町内の児童生徒と転入児童生徒との交流を通して、相互の教育効果の向上及び学校の活性化と教育の振興充実を図ることを目的として実施しております。</p> <p>今年度は2家族4名の児童生徒を受入れております。本事業につきましては、自然豊かな本町の特徴はもちろんのこと、本町の教育や各学校の特徴等を知っていただく良い機会ともなっております。また、元地域おこし協力隊の山中陽氏が運営している株式会社 hinata と連携し、移住スカウトサービス SMOUT にも募集掲載し、移住者目線からの本町での暮らしについてアピールしているところでございます。以上でございます。</p>
	(鎌田教育長 降壇)
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>今、回答がいただきました。広報にもですね、保育園留学のことは件数や人数など、また受入れている2か所の園長先生のお話や留学生の保護者の体験談なども掲載されておりました。町のアピールとしましては、山、海、川などの親子がともに喜ぶ自然が豊かであることが書かれてありました。私はそれに加えて、やっぱり文化財や町の催し、それから観光的な場所の名前とか与論町との交流も含まれると思いますが、幅広くアピールしていただきたいと考えているところでございます。レンタカーの無料貸出というところもすごいアピールだと思います。</p> <p>次に、子育て世帯への援助として、学校給食の無償化が最も喜ばれ、誘致事業にも期待が膨らむが、どう考えるか伺います。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	池田議員のご質問にお答えしたいと思います。議員がおっしゃいますように、学校給食の完全無償化につきましては、全国でも現在約3割ほどの自治体の子育て支援を目的に実施しておりますので、子育て世代の方々への援助として、アピールの一つになることも十分考えられます。

	<p>しかしながら、本町におきましては、現時点では無償化は考えていないところでございます。理由といたしましては、無償化することで、失われるものもあるのではないかと考えるからでございます。</p> <p>人は無料、つまりタダで手に入るものについては、大きな価値を見いださなくなるように思います。食べるということは命をいただくということであり、そこへの対価として給食費がでございます。無料で食べているという意識が浸透していきますと、その感謝の念、畏敬の念が薄れていくのではと懸念しております。また、自分の親、つまり保護者が、給食費を払ってくれているおかげで、自分は給食を食べられるという感謝の念等も実感できなくなるのであると思われまます。</p> <p>保護者の皆様方の感覚といたしましても、無償化することで、給食に対する関心が薄まっていくのではないかと懸念しているところです。また給食は、朝食、夕食と同様、子どもたちの命を支える食の一部であり、これは保護者の方々にとっては、基本的な親としての責任の一つであるとも考えております。</p> <p>本町におきましては、現時点で給食費の4割ほど補助しておりますし、そのほか、幼少期の知育教育や外国語教育、児童から中学生までの公営塾の無償化、ICTワークキャンプなど、各種キャリア教育、ワークショップの開催というような本町独自の子育て支援施策の充実を図っているところでもあります。学校給食費の無償化を行っておりませんが、子どもたちの教育に係る財政措置は非常に本町は大きいと思われまますので、このような子育て支援策を含めて、さらに本町をアピールしていき、引き続き錦江町に住んでよかった、錦江町に住んでみたい、というご意見をいただけるよう、魅力あるまちづくりに教育課としても取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>やはり食に対する今の回答でございましたが、やっぱり給食費を払うことによって、子どもたちが親に対する感謝の念があるんだという、そのような考えが分かりました。</p> <p>子育て援助事業といたしましては、各自治体が様々な事業を展開して、児童生徒の移住の促進を図っているようです。これはもう地方は競争で取り組んでおりますので、ほかの自治体に負けられないように頑張らなければならないと思います。</p> <p>先日新聞の広告欄にはですね、いちき串木野市が子育て世代も応援しま</p>

	<p>す。3つの無償化の中でという題でありましたが、1番目にやはり学校給食費が無償化として挙げられていました。やっぱりいろんな方々が都会から、地方への移住先として選ぶときに給食の無償化が、目に引くことになっていると思います。</p> <p>次に、この給食の無償化を考えるとときに財源を見つけなければなりません。が、ふるさと納税を活用してですね、給食の無償化はできないか伺います。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>池田議員のご質問にお答えしたいと思います。議員がおっしゃるように、学校給食無償化の財源としてふるさと納税を活用している自治体があることはもう承知しておりますし、可能なことではあると思います。</p> <p>ふるさと納税につきましては、本町でも子育て支援をはじめ、移動困難者対策として、あいのりタクシー事業や中学生へのアントレプレナーシップ事業など、多くの事業を行っているところでございます。そして、学校給食への活用も財政的には考えられるところではございますけれども、先ほど申し上げましたように、児童生徒の徳育的な視点、それから保護者の皆様にしっかり見守っていただくという視点等を大事にしたいと考えているところでありますので、現段階では、ふるさと納税を活用した学校給食の無償化は考えていないところでございます。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>そのような考え方があるということもまた十分承知しますが、私はですね、やっぱりふるさと納税をしてくださる方たちの多くはですね、子どもたちのために使ってほしいという願いが多くあると思います。給食費の無償化はですね、保護者にとっても非常に助かると同時に、これが錦江町の魅力アップとなり、移住の促進につながればふるさと納税の目的が達成されると考えます。ほかの自治体に負けないよう実施が望まれると思います。</p> <p>最後の質問になりますが、池田、宿利原、神川地区の鹿屋市への通勤の良さをアピールして、この事業の成果向上につなげられないか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。本町のここ数年の転入転出による社会減の要因を分析しますときに、勤務先等の異動等による転出に加え、近年では子どもの進学等を機に家族で転出する傾向が見受けられます。

	<p>議員のおっしゃるように、本町から鹿屋までは通勤が便利なこともあり、そのことにより、子どもの進学等を機に鹿屋に転出し、逆に本町に通勤しているケースもあるようでございます。</p> <p>このようなことから、移住を推進する上で、通勤の良さをアピールすることも大事なことでございますが、本町としましては、現在各課で取り組んでおります児童生徒や未就学児に対する子育て支援事業、先ほど申し上げたキャリア教育事業などをさらに充実させ、他市町村との子育て施策の違いをアピールしたほうが、移住及び定住にもつながってくるのではないかと考えているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>子育て世帯の方々が移住先に仕事が見つければ良いのですが、錦江町ではなかなか仕事が見つからないのかもしれませんが、でも鹿屋であればですね、仕事がある程度見つかるんじゃないかなと思いますが、鹿屋あたりは特に街の中で家賃なども高いのでですね、安いここ錦江町の住宅から通勤すれば、自然豊かな生活も満喫できると思うところでございます。</p> <p>一つ伺いますが、小学校統合によってですよ、教員の宿舎等が現在使われているわけですが、そこは何件ぐらい空くことが予想されるのか、これを聞いてよろしいでしょうか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。現在町内に居住していただいている、先生方の数字についてはちょっと、教育委員会のほうで持ち合わせていればその答弁をさせますが、ただ、統合により今度は先生方の人事異動等も教育長のほうでは配慮されるはずなので、統合＝住宅が空いてくるとか、全てが空いてくるということはないのかなというふうに思います。</p> <p>それから平成20年に中学校統合したときもそうでしたけれども、空き状況が出た場合には、今、残る学校の先生方に住宅のご提供をまず情報として提供し、それが複数年空くようであれば教職員住宅から町営住宅、一般住宅への移行というようなのが、これまで取ってきた政策でございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。

○7番 池田議員	もし件数が分かっておられましたら教育課でもお示しくださいませと思いますが。
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	件数につきましては、ただいま数字をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほどまたお答えさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	やはり移住の場合には、住居がまずそれを見つけるのが大切ですので、何とかこの居住先がですね、見つければいいなと思って、今、質問したところでございます。 鹿屋からは、通勤時間はその地区は30分ぐらいで済むと思います。例えば、池田、宿利原、神川地区、それで大隅縦貫道もできたらですね、大変便利になると思いますので、距離もいい距離かと思っておりますので、このようなことでですね、一つでも錦江町の良さを発見して、そしてアピールして、より多くの移住者を受入れられるよう、努力が必要と考えます。いっぱい質問してまいりましたが、これで私の質問を終わります。
	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	休憩 10:41 再開 10:48
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、8番、川越君の発言を許します。 8番、川越君。
	(8番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8番 川越議員	先に通告をいたしました、全国学力テストの結果とその対応について教育長に質問をいたします。 今年の4月に小学校6年、中学校の3年生を対象に全国学力テストが実施をされました。このテストの目的は、児童生徒の学力はもちろんでありますけれども、それよりも指導改善というようなものが非常に重点的に行われる良いチャンスであるのではないかというふうに理解をしているところです。 7月の末に結果が公表されまして、県内の小学校の国語は全国平均を上回り、正答率69%であったというふうに聞いております。それから、算数と中学の国語、数学等については全国を下回る結果であったというふうに報道

	<p>されたところです。</p> <p>そこで、本町の結果については、どんなふうであったのかなというふうに思いますので、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田 教育長	<p>川越議員のご質問にお答えします。令和6年度全国学力学習状況調査が、おっしゃいましたように4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に今回は、国語科及び算数、数学科の2教科が実施され、7月末に結果が公表されました。</p> <p>本町の結果としましては、小学校6年生が、国語科、算数科ともに3ポイントから5ポイントほど全国平均を下回っておりました。また、中学校3年生におきましては、国語が3ポイントほど全国平均を下回りましたが、数学科は逆に3ポイントほど全国平均を上回っておりました。</p> <p>つまり総括しますと、数字的には中学校の数学科以外は、全国平均を下回るという結果になったところでございます。以上、結果について説明いたしました。</p>
	(鎌田教育長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございました。今、本町の結果を聞いたところでございますが、それであっても、本町の優れている点というところと、それから、検討すべき必要がある点というのが、具体的に検討されたのかどうか、どういう点を検討されたのか、お願いしたいと思います。</p> <p>新聞等の報道では、下回った学科については記述式の正答率が非常に低かったというようなことですが、こういうことも含めまして、どのような検討されるのか、お願いしたいと思います。</p>
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>ご質問にお答えします。具体的な課題といたしましては、小学校では本町では、国語の話し言葉と書き言葉との違いに気づく言葉の特徴とか、使い方に関する問題、算数では、数と計算領域において落ち込んでいることが分かりました。つまり、計算力が主でございます。</p>

	<p>中学校におきましては、国語の文章の全体と部分との関係に注意しながら読むということに課題が見られました。文の成文の順序、照応など文の構成に関する問題にも課題が見られました。</p> <p>このような結果から今後、次のような改善策を進めてまいりたいと思います。まず、課題のある問題や領域について、教育課程に明記することで、学校の全職員が情報を共有できるようにしていきます。そうすることで、落ち込みが見られた領域等に関係する内容の学習時には、特に留意して指導を行い、当該学年を含めた系統的な指導ができるようにしていくつもりです。</p> <p>計算力を身につけさせるためには、繰り返しの演習も大変必要であることから、年間を通して計画的に演習問題等へ取り組ませてまいります。</p> <p>さらに、話し言葉と聞き言葉の違いにつきましては、日常の会話や文書を通じて比較させたり、今現在、全校児童生徒に配っております、学習用タブレットの音声入力機能を使って、実際に聞くことで違いを感じ取らせたりする時間を授業に位置づけるなどしていきます。自分の考えを思い、他者の意見等について、文の構成を意識して文章を書く時間も意図的に設けていくつもりです。</p> <p>学力調査の結果は以上でございますが、同時に実施されました、学習状況調査の結果からは、小学校におきまして、授業中におけるICT機器の活用、つまりタブレットの活用の頻度、これは非常に全国を上回っており、良い結果が出ておりました。</p> <p>一方、自己肯定感及び新聞の購読状況については、昨年度と比較すると改善傾向が見られますが、依然として全国をやや下回っており、手だてが必要だと考えております。中学校に関しましては、自己肯定感及び先生が自分の良いところを認めてくれているかという設問については良い結果が出ていました。そして、小学校と同じように授業中におけるICT機器の活用頻度も全国を大変上回っております。</p> <p>課題としましては、分からないことや詳しく知りたいことについて、自分で学び方を考え工夫すること。ですから、自分で物事を考えながら学習を進めていくこと、これを苦手としているということも分かりました。</p> <p>各学校でも、今回の結果を元にして、各学校の課題が異なりますので、それぞれ分析を行っておりますが、先ほど述べた手立てのほかにも実態に応じた方策が講じられることになっていきます。</p> <p>そのような方策を進めながら、今後も学校と教育委員会が連携しながら、子どもたちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
○8番	はい。

川越議員	
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>改善策、検討については非常に綿密にやっていただくようで、情報の共有やタブレット等の使用なんかについても適切な指導をしていただけたらと思っています。</p> <p>ただ、小学校、中学校共に課題が共通するものが、やっぱり考える力とか表現する力というのが大きな課題であるように私も感じました。そこで先生のほうからも触れていただきましたが、新聞の例えば購読については、本年度はですね、学年に応じて数種類の新聞を購入するように各学校なっております。そういった新聞の活用方法なり、それから、今タブレットやスマートフォンで漫画も読めるし、小説も読めますけれども、やはり、図書そのものを利用していくというようなことも非常に大事なことであるというふうに私は考えております。</p> <p>今回の質問の中では、図書の貸付けの状況とか、そういうことをちょっと提案いたしませんでしたので、お聞きはいたしません、やっぱり図書の利用、それから図書の整備、学校がですね、100%に近い整備ではあると思うんですが、やはり子どもたちのニーズに合ったような図書の整備というようなものも、非常に大事なことであるというふうに思います。</p> <p>ですから今後やはり今、非常に情報時代で子どもたち、1台1台のタブレットを持って家ではスマートフォンを使っているいろんなことをしているんですけども、やっぱり触れていただいたように、新聞の活用であったり、図書の利用であったりというようなものが、これからやっぱり日本人として、考えていく、表現をしていく、言葉を使っていくという基本の大事なところであるというのは見逃せないことであるというふうに私も考えております。ぜひ、図書についても新聞の活用についても、これから授業なりあるいは道徳の時間、いろんな形の中で、活用していただきたいというふうに考えております。</p> <p>次に、教職員の働き方改革や研修についてというような形で出していたのですが、教職員の働き方改革については、今現在、新聞等でも報道されるように教職員の成り手が非常に少ないと、そういった解消の問題で、勤務時間等あるいは残業の時間等というようなものもいろんな見直しながなされておりますし、中学校の部活については、休日の指導者についても部外からぜひ指導をさせたいというような形で、教職員の勤務の軽減というようなものも見られているようでございます。</p> <p>学校教育については、私も云々言うことはできないんですが、ただ子どもたちを中心にして、学校と家庭が連携をすることによって、非常に良い結果</p>

	<p>をもたらすのではないかなというような考え方をしております。というのは、やっぱり子どもたちを指導していただける先生が元気で生き活きとしていらっしゃらないと、やっぱり子どもたちに与える影響というのは大きかろうと。そこで、本町の働き方改革、特に勤務時間はどういうふうに設定されているのか。改革の枠を出てはいないのかということと、それと今いろんなその先ほども触れましたけれども情報時代の中で、子どもたちも先生も大きく心の中で悩みとか、苦悩とかというようなものがあるのではないかと。先生方も人間でありますので、やはり心的なケアが必要なそういう状態というのは、錦江町では発生はしていないのかどうかお伺いします。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>お答えしたいと思います。本町は働き方改革に関して、各学校が業務改善を推進するためのアクションプランというものを設定しております。その中で、教職員に対しまして、業務改善が進んでいるかどうかについて意識調査も行っております。それによりますと、8割近くの職員が実感できている、またはおおむね実感できていると回答しています。ですから年次ごとに少しずつ業務改善が進んでいるということの表われかと考えております。</p> <p>また、文部科学省が出しております、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインでは1か月の在校時間等について、上限の目安時間が40時間以内と示されております。このことにつきましては、本町の全ての小学校においてほとんどの職員が達成できておりますけれども、ただ教頭や教務主任と一部の教職員が超過している状況でございます。</p> <p>中学校では、教頭や教務主任等に加え、先ほどご指摘がありましたけれども部活動に関わっている職員の一部が週休日の土日のいずれか1日3時間程度を目安に部活動指導を行っておりますので、そこも一つの要因として超過しているのが実情であります。</p> <p>以上のことを踏まえまして、教員が子どもと向き合える時間を確保し、自身の教育力を高め発揮できるように、引き続き業務改善に向けた取組みと負担軽減につながるICT活用等を推進してまいります。</p> <p>また、県や地区におきましても、管理職や教職員を対象に関連した各種研修会が行われておりますので、本町の教職員に対してそれらの研修に積極的に参加するように勧めてまいりたいと思います。</p> <p>それから、本町の教職員の心のケアとか、そういったことに関しては、全国的に非常に多い。心を痛めている教職員も、休職の状況の先生方もたくさんいらっしゃるんですけれども、現時点ですと、大きくそれぞれ教職員も</p>

	悩み等はございますから、いろんなことで相談は校長として受けますけれども、今その状況を見守っている状況でございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございました。本町については、働き方改革が徐々に進んでいて、充実しているということで理解してよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>やっぱりさっきも言いましたように、子どもたちにとっては、先生方の与える影響というのは非常に大きなものがありますので、ぜひ元気を出して頑張ってくださいなければならないのかなというふうに思っておりますし、研修についても、これまでも、いろんな研修が行われておりますし、今後何か大きな研修があるような予定がございますか。教職員の大きな今後、研修が組まれているようなものがありますか。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>そのことについて具体的にまだ私も把握しておりませんが、年間を通してですね、働き方改革についての意識改革も含めて、管理職研修会等でもですね、やはり大きな話題になっておりますので、県及び地区、及び町の管理職研修会での働き方改革についての指導、助言、それから研修、それについてはもう各段階において進めていくというのは当然のことと考えております。</p> <p>また、一般職員につきましても、それらの研修会等でお話をしたこと、または、校長先生、教頭先生方が学ばれたことを各学校において職員のほうに話をさせていただくことで全体的な意識の高まり、機運を盛り上げていくとそういう形で好循環していくものだと考えております。以上でございます。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	次に不登校児のことでお伺いをいたしますが、不登校児の実態、その対応についてお伺いいたします。
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田	お答えしたいと思います。本町には今年度1学期末の時点で、不登校傾向

<p>教育長</p>	<p>の子どもが小学校2名、中学校4名おります。中学校におきましては、昨年度より3人減少している状況です。また中学校の4人の生徒のうち3人はフリースクールに通っておりまして、週に1日は中学校へ登校している状況にあります。それ以外の児童生徒に対しましては、1人1台端末を用いたオンラインでの授業提供を行ったり、AIドリルを活用したりすることで、自宅でも学習ができる環境を整え、登校した際も教室に入ることが難しい場合は、別室にて担任や学習支援員が支援を重点的に行うような対応を学校ではとっているところでございます。</p> <p>国においては、令和5年3月31日に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランが取りまとめられております。その中で、不登校の児童生徒、全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学ぶ環境を整えるということが述べられております。これを踏まえ、本町でも関係機関と連携し、これまでの支援を引き続き行うとともに、児童生徒が学びたいと思ったときに、多様な学びにつなげることができるように個々のニーズに応じた受皿整備をしてみたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>8番、川越君。</p>
<p>○8番 川越議員</p>	<p>人数的には非常に少なくはなっておりますけれども、やっぱりこういう子どもたちがいるということは、一つの問題として提示しなければならないことだというふうに考えております。今、子どもたちへの対応については、授業のプリントなり、あるいはタブレットなりで連絡も取ったり、いろんな形でしてくださっているだろうと思うんですが、不登校も非常に長い時間になると、なかなか授業の内容とか学習の内容というのが分からないというようなことになるのではないかとこのように私は考えております。</p> <p>長くなると引きこもって自分で好きなことをやる時間が非常に多くなってまいりまして、社会的に出ていくというようなものが、大変だというふうに思っております。引きこもりの解消策としては、本町は、パーソナル機構と提携をしまして、フリースクールをお願いをしておりますので、このフリースクールについては、送り迎えもタダだし、昼食もタダでというような形で経済的な負担があまりありません。その代わり町が幾ばくか補助金をそちらに出しているということでございます。</p> <p>対応についてはプリントなり、タブレットなりというようなことではありますけれども、まずは引きこもりを解消して、社会的に一步踏み出していくような機会をつくるために是非、第3の居場所であるフリースクールを学校</p>

	<p>からも後押ししていただきたいと私は思います。前回そういった対応については大隅青少年の家がありますよね。あの部分で幾らか行事をやっているところに出るようになっていう回答はいただいておりますけれども、それはもう、常にあることでありませんので、このパーソナルのフリースクールであれば、お迎えも来てくれる、送りもしてくれるという形の中で非常に条件もいいので、ぜひ家にいてゲームをしたりとするよりは、ぜひ、一步社会に踏み出していくような形で、引きこもりの解消を兼ねてフリースクールを後押ししていただきたいというふうに私はと思いますが、いかがですか。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>お答えいたします。私も全く同感でございます。やはりフリースクールに通っている子どもたちもそれが目的ではございませんので、最終的にはそれを契機として学校に帰って来る。そしてほかの子どもと触れ合いながら社会性を高めていく。学力もそうですけれども、学力のほかにもいろんな価値がございますので、そういったことが最終目標になるのではないかと考えております。</p> <p>先ほど不登校の児童生徒数についてお答えしましたけれども、小学校の子どもたちについてはですね、あくまで不登校傾向でございまして、確認したところ週に3日ほどは学校に通っている状況なのでですね、まだ引きこもりとか、そこからまた一步踏み出す、少しずつ改善傾向に向けていかなければならないんですが、学校またそれで話をずっと進めて、努力しているところでもあります。</p> <p>中学校につきましては、今おっしゃったようにフリースクールのほうに通っているんですけど、パーソナルサービス支援機構ですかね、通っているんですが、週に1回は必ず学校に来ようという目標を立てておりまして、必ずそれを守られている状況にあります。ですから、全く学校に来ないという状況ではなくてですね、それが2日間、3日間と進めていけば非常にいいところだなと思っております。実際、中学生につきましてはですね、今週の始業式も学校に参りました、全員。そして、次の日の学力検査があったんですかね、それも受けたということでございました、学校で。フリースクールの事業者、パーソナルサービス支援機構さんがやっぱり送り迎えもして下さるので、保護者としても非常に預けやすいということもございますし、また子どもたちもですね、学校に毎日ではないですけども、顔を見せることで少しずつまた友達の交流も少しずつでもですね、深まって行って、仲良く卒業できればというふうに私としては願っているところであります。以上でご</p>

	ございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>40日余りにかかる長い夏休みが済みまして2学期に入りました。やっぱり子どもたちが休みが急に切替えて環境が変わってくると、いろんな様子が見られると思います。ぜひですね、子どもたちをよく観察していただいて、SOS発信を早めにキャッチをしていただくと、そういうのが不登校につながる一つの方法でもあるし、学校が楽しいなというようなやっぱりそういった雰囲気づくりなり、教員、教職員の方も大変ですが、その辺の心配り、家庭との連携というようなものもぜひ努めていただきたいというふうに考えております。</p> <p>最後になりましたけど、来年度小学校再編成に向けていろんな取組みを今なされていると思いますが、大根占地区、田代地区それぞれに検討会を持って進めていただいていると思います。制服であるとか、校名であるとか、様々細かなところまで詰めよってはいただいていると思うんですが、今どの程度までその決定がなされているのか、お願いします。</p>
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>川越議員のご質問にお答えします。来年4月1日に宿利原小学校、池田小学校が大根占小学校へ、大原小学校が田代小学校へ再編統合されることが決定しており、現在、町の再編統合推進委員会において総務部会、それから通学PTA部会、学校教育部会、事務部会、この4つの部会に分かれまして、協議調整を行っているところでございます。</p> <p>総務部会におきましては、学校長、公民館長、PTA会長が中心となっております。主に制服や体操服等の標準服の取扱い、それから閉校記念式典の在り方についての協議がなされ、閉校記念式典の開催日については、宿利原小学校が令和7年3月2日日曜日に、池田小学校が令和7年2月16日日曜日に、大原小学校が令和7年2月8日土曜日に開催されることが決定いたしました。</p> <p>通学PTA部会においては、各学校の教頭、PTA副会長が中心となりまして、主に通学路や通学の方法、PTAの組織運営について協議がなされております。通学の方法につきましては、子どもたちが非常に少人数でございますから、スクールバスの運行ではなく、タクシーを利用した運行を現在計画しているところであります。</p>

	<p>学校教育部会、事務部会におきましては、各学校の職員の先生方が中心となり、教育課程のすり合わせや学校行事のすり合わせ、教材備品や図書蔵書の移転や廃棄について協議しているところでございます。</p> <p>また、閉校になる学校につきましては、現在、全てが小人数の複式学級ですが、統合しますと人数の多い単式学級に入っていくこととなりますので、児童への心理的負担が大きいのではと考えられます。そこで、その負担軽減を図るため、昨年度から両地区とも児童同士の交流活動を随時行ってきているところであります。具体的には、大根占小学校、神川小学校、宿利原小学校、池田小学校、この4校合同で昨年度、社会科見学において、錦江警察署や南部消防署を見学し、また6年生を対象とした交流学习も行ってまいりました。今年度は、4校合同の集団宿泊学習や修学旅行のほか、全学年を対象とした集合学習を各学期1回は行うようにしております。田代小学校と大原小学校では、10年ほど前から交流学习や集団宿泊学習、修学旅行も既に合同で行っており、今年度も学期1回は交流学习を計画しております。継続的に児童の交流を図り、円滑な統合に向けて取り組んでいるところでございます。以上でございます。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>来年の4月を目指して各学校PTAいろんな方たちが、知恵を絞りながらこういった形で検討を進めていただいて非常にありがたいことであつたと思っております。1番懸念しましたのは、先ほど教育長のほうから触れていただきましたが、これまでは複式学級であつて、言えば子どもたちも少なかつたので、先生と子どもがマンツーマン的な授業の受け方をしていたと、非常に成績も上がるし、安心して学校に行けたんだろうというふうに考えております。統合すると、1クラス30人ぐらいの形の中で大丈夫かなというのを私は懸念しておりました。だから、前もって何回か交流もしないと、子どもたちも不安だろうなというようなことを懸念しておりましたけれども、もう既にそういう交流も行われているということでございましたので、あとは記念式典をもって学校を閉鎖すると、そして新しい小学校が完成していくということであろうというふうに考えます。非常に私も懸念しましたけれども、もう十分な回答いただきましたので、安心して統合、再編成に向けて出発していかれるだろうというふうに思っております。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。</p>
	(8番 川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。

	休憩 11:16 再開 11:22
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、5番浪瀬君の発言を許します。5番、浪瀬君。
	(5番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5番 浪瀬議員	<p>お疲れさまでございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。</p> <p>まず、地震災害時の備えについてでございます。8月8日、日向灘を震源とする地震により、南海トラフ巨大地震臨時注意報が出され、心配をすることがありましたが、現在まで発生はしておらず幸いであります。</p> <p>消防白書において備蓄物質、備蓄倉庫等の状況の中で、災害に備えて、地方公共団体は、食糧、飲料水等の生活必需品、医薬品及び応急対策や災害復旧に必要な防災資機材の確保を図るため、自ら公的備蓄を行うほか、民間事業者等と協定を結び、震災時に必要な物質の流通在庫を確保することに努めているが、避難所の状況を含めて本町においてはどのようなようになっているのか、また、地域や各家庭における地震対策に対しての周知はできているのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。地震に限らず、本町における災害対策としての備蓄品の確保等につきまして、まず食糧はアルファ化米を中心に950食、飲料水は1,200Lを備蓄しております。しかしながら、いずれも来年5月までに消費期限が到来しますことから、本町が最も大きな損害を受けることが想定される、種子島東方沖地震において、県が示す避難者数などを参考に必要な備蓄量を試算し、今年度から3か年にかけて、アルファ化米の食糧等については、毎年度1,250食、合計3,750食分を、また飲料水につきましても3か年で合計3,744Lを確保する計画であります。</p> <p>医薬品につきましては、消毒液やガーゼなど基本的なものは備えておりますが、医師の処方が必要な持病薬等については、個人で準備していただくこととしております。</p> <p>民間事業者との災害協定に関しましては、平成23年8月に全国でホームセンターを運営しております企業とそれから作業用具や日用品等の提供を受けること、また平成26年1月には各種レンタル機材を取り扱う企業と移動トイレや発電機等の提供を受ける協定を締結しているところでございます。</p>

	<p>また、町民の皆さんに対しては昨年4月、町内各所の土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域、防災に関する多くの情報を掲載したハザードマップを更新し、全戸に配布したほか、自治会からの依頼により、防災専門監によります防災講話を行うなど、災害への備えとしての対策を講じているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>何点かお聞きをしたいと思うのですが、まず最初にですね、昨日の町長の行動記録にもありましたように、6月18日の新聞に能登半島被害地域支援業務報告ということで、錦江町から2名の職員の方が9日間大変な思いをされたと思います。2人にはですね、心からご苦労さまと言いたいと思います。</p> <p>その中でですね、1人の方がひどい状況で衝撃を受けたと、他人事ではないと、職員としてどうするかシミュレーションしないととか、もう1人の方が町内にも築年数が古い家屋が多いので対策をですね、どうするかというふうに言っておられます。そういう中でまた町長のコメントも出ておりますけれども、先般の今回、台風10号で全体の避難数は、189世帯の324名避難をされた。去年はわりかし少なく、令和4年9月では2,500世帯、407人が避難をされたということでもありますけれども、台風の場合は、あらかじめ予想もついて避難をしてくださいということですね、町からも毎時放送があったりされておるんですが、台風等の指定避難所は13か所、今度、このマップに書いてある分はですね、その中から当然開発センターが抜けるわけですので12か所になると、この場合はですね大体、電気等もですね、それなりに備えて対策ができるようになってるんじゃないかなとは思っております。</p> <p>しかしながらですね、地震になった場合には、この12か所では足りないもので、どうしても指定緊急避難場所と緊急の場所が21か所、地震の場合は18か所指定をされております。この場所においてですね、電気、トイレ、地震ですのでどういうふうな形で来るのか分からないですけど、ここに対する対応というのは多分大きな人数がですね、避難をされて来られるのではないかなと思うんですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。先般というか、今年の1月1日の能登半島地震においても大きな問題となっておりますのがトイレ、それから電気とい

	<p>うのが出ております。私どもとしましてはですね、現在、発電機等の簡易なものについては準備をしておりますが、それでは不十分だなというふうに感じているところです。</p> <p>したがって、今先ほど民間事業者とも協定を結んでおりますが、まずはトイレをしっかりと確保したいなというところがございます。事前に突発的な地震ですので、どこまで確保できるか分かりませんが、この協定に基づいてですね、常日頃、情報連携をとりながら、どれぐらい出せるものか、確保状況等を確認しながら、トイレをしっかりと確保していきたいなというふうに思っております。</p> <p>それから、給水、電気等についてですけれども、電気については、簡易な発電機しかございませんので、そういったところをもう少し今他の自治体で検討されているようなEV車あたりで検討できないものか、もしくはその他の発電機的なものはできないものかというのを検討中でございますので、地震災害への備えというのが、私どもの経験上、どの職員も対応したことがございませんので、そこはさらに検討を重ねながら、最悪の状態を想定しながら、私どもとして1番何を優先すべきなのかというところで、考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>南海トラフ大地震がですね予想ですけれども、発生予測としては2035年プラスマイナス5年というのが出ております。この南海トラフ巨大地震が発生するとですね、国家存亡に関わるぐらいの被害じゃないかというのも出ております。そういう中でですね、恐らくあれを見れば、静岡県からこっぴぐっと全部大きな被害を受けて、交通網も遮断されたりとかですね、してくるんだろうなと。身動きがとれない状況じゃないかなと思います。</p> <p>そういう中で、防災減災ということで田代にも木質バイオマスをつくって発電をということですね、してるんですが通常で今、木質のチップを備蓄しているんですけどもあれで何日ぐらい発電ができるんですかね。今のストックは。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。現在ストックヤードのほうに蓄積しているものでどれぐらい発電できるのかということにつきまして、ちょっと今情報を持ち合わせておりませんので、また後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	バイオマスに関してもう1点ですね、数年前、余った電気を本庁まで持って来ようかということで、少額の予算ではありましたが、京セラさんと一緒になって共同実証実験をされたと記憶しておるんですが、結果としてですね、もうやはり発電量が少なくて、下までは持って来れる電気の量ではなかったということですかね。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	電力量については詳細な数字は持ち合わせておりませんが当時、深夜の余剰電力を本町側に供給するという実証実験だったというふうに認識しておりますが、稼働状況も含めて議員がご指摘いただいたように、それらの本庁側に供給する余剰が潤沢にあったという状況ではなかったというふうに認識しております。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>地震が来てみないとですね、どのくらいなのか分からんし、それに対して、全て賄うように対応をするというのもまたですね、なかなかなんでしょうけれども、高齢者がどうしても多いので、それと築年数も経っております。この前、鹿児島で京都大学の先生のお話の中で、50年経った木材で家を建てれば50年ぐらいしかもたないと、100年経った木だったら100年はもつだろうというような話もされたんですけども、もうなかなか見る限りですね、倒壊が多いのかなと。それを町ではどうするかということはどうですかね、私のほうからも言えないですけども、やはり、さっき食糧を今度はまた3年間で増やしていくと。それから、水もですね、確保をしていくと。それから、平成23年8月から大手の会社といろいろやり取りをされているということですけどもなかなか、その時になればですね、そこまで食糧をもっていけるのか。食糧を運べるか、食糧があるところまで避難できるのかということもあります。</p> <p>私が1番思うのはですね、やっぱり自分の命は自分で守るということで、ここにですね、もう全てこうしなさいと、この前出されたところに書いてあります。書いてありますけれども、町長が日頃から、心の構えをということを出されておりますが、本当にこれをどれだけの方が読まれたのかなと。そこがやっぱり疑問であります。毎月来る町報でさえですね、購読率は本当に</p>

	<p>低いと思います。私達が出している議会だよりもですね、この前こんなことを質問したとこっちが言ってもそうだっけ、見てなかったとか、そういうのがもう多いですので、やはりこれをですねどうやって皆さんに読んでいただくか。それから、また読み直していただいて再認識をするのかですね、その辺が1番問題だと思います。</p> <p>まず、いろいろ良いことが書いてあって減災への取組みとかですね、日頃から持ち出し用品とか、防災に関しても書いてあります。いちいち私がもうここで言うことでもありませんけれども、やはり、まずは火を消すというのが、地震が来たときは火事に少しでもならないように火を消すということだろうと思うんですが、ちょっと聞いた話では10年前まではですね、消火器を消防団の方が注文をとってされてたということですけども、もうやってないと、やっぱりできればですね、地震ばっかりじゃなくて、消火器は1軒に1つは備えてほしいと。</p> <p>それで今回、私がお願いしたいのは非常時の持ち出し用品をどうにかならないかということなんです。まず、品物はいろいろ本人でですね、これは要る、これは要るということでしょうけど、まずは、リュック、バッグ、そういうのをですね、千円ぐらいだったら、町で全戸数に配布して、中身は乾パンとか非常食をですよ、買っていただくとか、それでそういうバックの中にこういうのをちゃんと入れてて、玄関とか持ち出しやすいところに置いて、柱とか置いて、かねてそれを見て、防災、減災に対するですね、気持ちをずっと持っていたきたいと。それで家族で、もしばらばらになったときは、ここに行き会うんだとか、もうそのときは絶対、携帯電話も通じないと思いますので、やっぱり、避難所まで行けない方々、もう水もないとかなればですよ、やっぱ食べ物と水はですね、みんな自分たちでも確保されると思うんですが、そういう乾パンぐらいの準備はできないかなと。トイレも必要ですけどもそれはそれなりに、この前の新聞にも出てたように、野山でトイレをするとか、というふうになっておりましたので、それはそれで自分たちでまたあれでしょうけど、その辺どうですか、町長。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。ちょっと非常に幅の広いことではございましたので、まずこれまでの地震に特化して考えてみますときに、私自身も東日本大震災の支援に参りました。そのときに震度4の地震が頻発している状況でもございましたので、我々は公民館に宿泊し、避難所も開設されている中での活動となりましたけれども、やはり1番何を生きていく上で最優先しないといけないかっていうのはやっぱり水であったり、そしてトイレであ</p>

	<p>ったりというところが1番でした。特に食糧についてはですね、全国からの支援がすぐとといいますか、私どもの町で言いますと、社協がボランティアセンターを立ち上げますので、ボランティアセンターを立ち上げたり、食糧の供給基地となりうるので、そうしますと食糧はどんどんどん寄ってまいります。ですので、食糧については定期的にセンターから配布していくということはできるのかなと思っております。</p> <p>ただ、やはり私が1番心配したのはやはり水とトイレだったというふうに思っておりますし、それから、熊本地震にもうちの建設課の職員が長期滞在中で1か月以上、複数人5名程度だったと思っておりますけれども行っておりましたが、やはりそこでもやっぱり懸念されたのはトイレだったりとかいう部分でございましたので、広範囲に及ぶ地震被害でありますときに、それぞれの方が、まずは所持していただけるのは、常備薬であったりとか、我々が準備できないものですね。常備薬であったりとか、食糧、水等については何とかして補給はできると思っておりますので、1日分だけでもいいので水と、常備薬、それからお薬手帳みたいなものをですね、何かあったときのそういったものをご持参いただければいいので、一つの手法として今、浪瀬議員がご提案いただいたように、それを持ち出すようなバッグを準備すればどうかというようなところはございますが、そんなに大きなものではないかなというふうに思っております。</p> <p>なので、まずは地震に対する意識醸成をしっかりとしないといけないというのは重々に認識しておりますので、現在、先ほど答弁しましたように、各自治会のほうに私ども防災専門監が出向きまして防災講話をしたり、それから田代小学校と田代中学校については防災講座を継続してやっているところがございますので、そういったところで意識醸成をしながら、私どものほうからのそういった物品の提供というか、防災リュックみたいなものが必要ということであればですね、それも全然否定はしませんので、どういった形で準備するかなというところは、もう少し検討のお時間をいただければなというふうに思っております。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>いいかげんの量ですよ、物資が要ったりとか、もう半分以上は、災害でしょうから、なかなか想像を絶する、考えているのより大規模なですね地震であれば社会福祉協議会がすぐあれとかやってもらえれば、それに越したことはないんですけども、やっぱり私が言いたいのは、こんなのに準備をしましょうと書いてあって、防災監がいろいろ回ったりしておりますけれど</p>

	<p>も、各家庭を回って、水をもう冷蔵庫も開けられない、そういうときにですよ、各家庭に本当に準備しているのか。準備していらっしゃる家庭がですね、どのくらいあるのかと。私はなかなかないと思うんですよ。だから、千円のバックでも補助しますよって 500 円でもいいけど、まずはですね、百均に売ってるバッグでもいいんだけど、やっぱり意識づけそれが大事だと思うんですよ。水とトイレの分は入れとこうと、食品があるんだったら乾パンとかそういうのは、少量でいいわけなので。やっぱり意識づけのためにはですね、そういう品物があって、持ち出し用バッグとか、からうとか、もっと良い物を買うっていう人はいいわけですから、そういうふうにはですね、何かそういう意識づけの品物を配布するか何かしないと、そのときは買いに行かないといけないなとなってもなかなかだと思うんですよ。今は安い物もあるから、そういう方向で検討ができないかなと思ってるところです。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。現段階でですねそういった物品等の購入ということについては検討はしてまいりますが、意識づけをしなきゃいけないというのは全く同感でございますので、こういった形で意識づけをしていくかというところは、ハード、ソフト、併せ持って町民の皆さんに呼びかけてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>巨大な地震が来ないことを祈ると、皆さんがそれに対して、いろいろと話をしながらですね、備えていくということに努めたいと思います。</p> <p>今回また、サロンとかあるときに回っていただいて、今度言うあいのりタクシーの件もですけれども、やっぱりこういうときは、こうしてくださいということですね、それからできるだけ自治会単位で講習をしていただければありがたいなと思います。次にですね、あと 10 分ありますので、これはいいと思います。</p> <p>次に、買物弱者対策についてでございます。高齢による運転免許証返納や地元商店の閉店により、買物弱者が急増しているように感じております。あいのりタクシーも一対策ではありますが、他に対策は考えておられないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	それでは、浪瀬議員のご質問にお答えします。令和 5 年 3 月に県が公表し

	<p>ました県内市町村の買物アクセスマップによりますと、本町は役場周辺から神川地区の海岸沿い、田代支所周辺においては店舗が存在し、買物に支障のない地域となっておりますが、山間部に位置する神川、池田、宿利原、川原、大原地区の一部においては、店舗が閉店し、徒歩での買物は困難な状況にあるとの結果が出ております。本町の買物弱者対策につきましては、以前から買物や病院受診などの移動手段としてコミュニティバスを運行しております。</p> <p>また、本年4月からは、高齢者等の交通弱者への支援として、あいのりタクシーを本格稼働させました。このほか、社会福祉協議会においても、お出かけドライブ支援事業による外出移動支援サービスを実施しているところでございます。</p> <p>また、県においても買物弱者対策を促進するため、今年度より買物弱者相談窓口の設置、買物支援サービス等の情報提供、買物弱者対策に取り組む市町村への支援など新たな事業が始まっております。</p> <p>このような行政による支援のほかにも、民間事業者による配達サービスや移動販売車、それから買物代行サービスなど、それぞれの企業さんの努力で営業も展開されておりますので、今後も民間事業者のご協力をいただきながら、県とも連携し、町民の皆さんの日常生活に支障がないようにしてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>今、町長からありましたが、あいのりタクシーもですね、結構な金額が上がりまして、マイナンバーカードを使えば、48枚いただけるんですけども、初乗りで700円払ってした場合に1.3kmなんだそうですね、160m行くごとに50円の加算運賃がかかると。それで聞いてみたらですね、支所から本庁まで来るのに約3千円、岩崎公民館からですね、医師会までだったら片道5千円、病院に行くのに1万円かかるわけです。</p> <p>それであいのりもですね、気心の知れた人でいいのかもしれないんですけどもやはり、病院に行くにはですね、なかなかあいのりは同じ診療科目で同じ日で行かないともうばらばらならあいのりもできないとか。全国でもあいのりタクシーがあるんですけども、なかなかプライバシー関係かれこれですね、実際的には思ったように動いていないというような話も出ておりました。これはあいのりタクシーで私が質問しているのはお買物ですので、買物に行くとなればですね、仮に、もう花瀬には1件も店はありません。大原もなかなか閉まってる時も多いです。買いに行くとなれば、2千円、3</p>

	<p>千円使って、その中から、タクシー代は 700 円掛ける年間では 48 回使えるんですけども、なかなか高齢者でですね、年金暮らしで、年に 5, 6 万しか貰わない人がタクシー代使ってなかなか買物に行けないと思うんです。もうたくさん量を買ってこれるわけじゃないですね、金額的にも、人数的にもしてですね。</p> <p>出してたのは策はないですかという質問だったんですが、民間業者とかに協力をいただいと回答にありましたけれども A コープもですね、人家が減って、人が居なくなったらもう来なくなったと。それが何件かしなければ売上げが上らんければ、年をとった人が 300 円、400 円の品物を豆腐を買ったりしてももうそれは採算が合わない、行かないほうがいいというような形ですね、なかなか、何か策は考えていらっしゃらないですか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。まず、何か策はということですが、まずはそのあいのりタクシーの利用のしづらさとして、私どもとしてはあいのりを構想したものは隣近所をご利用していただきたい。お互いに安否確認を含めてしていただきたいというところの思いがあって、あいのりタクシーというのをつくったわけでございます。</p> <p>ただ、議員おっしゃるように田代の支所の裏あたりからですと、医師会まで 5 千円ぐらいかかると私も実際聞きました。現在、片道 2 枚しかマイナンバーでは使えないとしますと 1,400 円。5 千円かかって 1,400 円ということであれば、ちょっとなかなか、やいやい行けないよなというようなお話でございました。</p> <p>現在ですね、まずはその制度をしっかりとあいのりすることによって金額が、夫婦でもいいわけなので、夫婦でも乗っていただきたいというところで、あいのりを利用していただきたいというところも含めて、しっかりとその各サロンを周ってもう一回制度をしっかりと周知したいということで、現在介護福祉課に指示しております、今月から各サロンを回らせるようにしております。その点はこれまでの周知不足はそれで解消していきたいなというふうに思っております。</p> <p>それから、おっしゃるように国も法律というか、方向性を大きく転換しまして、交通空白地有償運送の申請の処理方針というのを今年出しました。これは何かといいますと、もう交通が空白地である地域については、地方自治体が一定の対価をいただいて自家用自動車として運送を行うことも可というようなところの方向性なんです、国土交通省あたりですとですね、これまではコミュニティバスはコミュニティバス、それからスクールバスはスク</p>

	<p>ールバスというようなことで、縦割りでやってきましたけれども地域の特徴を活かして様々な輸送資源をある程度、絡み合わせた輸送手段というのがあるのではないかとというようなことを国土交通省あたりは今年の6月に提案をしております。</p> <p>したがって、私どもも今現在あるリソースとしては、スクールバス、それから、今度はスクールバス、コミュニティバス、そして、介護サービス事業者の車もありますので、これは町がしてはいるわけではないですが、そういった方々のいろいろなリソースをうまく組み合わせることで、買物弱者だったりその病院への移動の支援というものができないかというのは考えてみたいと思います。ただ、今すぐこれができるということの代案はございませんので、今国が提示してくれたこういったものをうまく組合せて、今後、検討できないかというところを考えていきたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>もう12時も回りましたので、早々といきたいと思うんですが、麓のですね、スーパーさんが結構少額の品物もですね、配達をしてくれるものですから、この前話をしに行きました。その中でですね、高齢の人から300円、400円でも配達をしてくれないかって言われるから、その人のためだからと、今やっています。でもあまりにも金額が小さいと、もう人件費を使って、燃料代もということで話をしてですね、それならもしですよ、もし、町が今あいのりタクシーがあつて券をくれてるんですけども、この700円の48回をですよ、200円にして配達をしてくれて、何km以上のところは200円払うとしたらずっとしてもらえるんですかというような話をしたらですね、うちは物を売るのも商売ですから、もうその物を売る分が出ればですね、もう200円とかkm数で何kmのところはいくらって、本人からサインをもらって、町がその分をですね、いくらか援助してくれるんだったら頑張りますということなんです。その辺も含めてですね、多分、この700円×48回使わない人も結構いらっしゃるんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう方向も含めてですね、この48回は、48回いいんですよ。町長が予算を組んで、買物弱者のためにスーパーが配達をしてくれた距離数に合わせてこれだけ払いますとか、100円券を油代にということで決め方をされてもいいんですが、そういう弱者に対する、お店に対する協議をですね、執行部内でしていただけないかなというメインの質問でした。どうでしょうか。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。現在Aコープさんを含め、そういった事業者さんへの支援というか、配送に対する助成みたいなものはやっておりませんが、先ほど言いましたように、交通空白地の公共交通の在り方、移動手段の在り方というのは様々な手法があると思いますので、内部でですね、もう1回そういった事業者さん方がご協力いただけるのであれば、それに見合うようなものを検討していくということは、私どもとしても当然、生活する上で必要なことですので、それは検討してまいりたいと思います。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>ありがとうございます。2つを通してですね、そのバッグも検討していたければと思います。</p> <p>それと冒頭にですね、職員が行かれて能登、それで報告会をされたという実際ですね実情を見られて、聞いて、もう大変だったという状況の報告でしょうから、できたら議会の我々も、もう非常に災害、震災かれこれですね、強い関心を持ってまして、いかにそれを防いでいくかという研修に行ったりしておりますので、こういう機会があればですね、やっぱり議会にもこの前の昨日の町長の行動記録の中に吉田さんも来られておりましたし、大学の先生ですかね、あの人も来られておりました。</p> <p>やっぱり、我々住民の代表も知って一緒になってやっていこうという意識の中でですねそういう機会が今からもあったらですね、ぜひ、出席する人はしますので、声をかけていただければと思います。これで質問を終わります。</p>
	(5番 浪瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩に入ります。午後は1時から再開いたします。
	休憩 12:04 再開 13:00
○笹原議長	それでは休憩前に引き続き会議を開きますが、一般質問の前にですね、午前中の議員の方々の質問の事項で答弁の申出が教育長と町長からございます。まず、教育長のほうから、お願いします。
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	午前中の池田議員のほうから最後にご質問がありました件についてお答えしたいと思います。宿利原小学校、池田小学校、大原小学校の教職員住宅

	に居住する職員の数でございますが、3校とも校長、教頭の管理職2名が、校区内に居住しております。そのほか大原小学校の一般教諭1名が校区内ではありませんが、馬場地区の本町内に居住しております。以上でございます。
○笹原議長	新田町長お願いします。
○新田町長	それでは、浪瀬議員のご質問の中で木質バイオマスがどれだけでもつのかというようなことをでしたが、現在、あれを満杯の状態で供給したとして、5日から10日というようなことで非常に幅が広うございます。ただ稼働率は80%で計算しておりますので、現段階では稼働率が50%行っておりませんので、それよりも厳しい時間になるかなというふうに思っております。以上です。
○笹原議長	それでは、一般質問に入ります。次に、10番、水口君の発言を許します。10番、水口君。
	(10番 水口議員 質問者席へ登壇)
○10番 水口議員	午後の部の1番バッター、通告のとおり質問させていただきます。まず、学校閉校後の跡地利用についてをお聞きいたします。もう長い期間過ぎました中学校の統合、そして閉校、池田中学校、大原中学校に関しまして、もう20年が経過しようとしています。校舎並びに体育館、校庭、運動場、非常に荒廃しております。この件につきまして、地域ですぬどのような管理、運用、利用されているのかをお聞き申し上げます。教育長によろしくお願いします。
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田 教育長	水口議員のご質問にお答えいたします。統合後の池田中学校、大原中学校につきましては、平成20年6月に錦江町学習センターとして、また、池田学習センターと大原学習センターを設置しました。利活用につきましては、大原学習センターにおきましては、令和4年10月に町青年団による大原校復活祭のイベントが開催され、約300の方が来場されました。また、大原地区公民館主催のクリスマスイベントなども開催されましたが、ここ数年来、これ以外の利用は両センターともございません。 管理につきましては、校舎、体育館、屋外運動場ともに、教育委員会で管理、運営しており、校舎につきましては消防設備点検、浄化槽維持管理を行っているところでございます。 また現在、敷地周辺の除草、草刈り作業をそれぞれの地区公民館に委託し、危険箇所等の報告を受けて、教育委員会で対処しておりますが、現場を定期

	的に確認し、地域の方が安全にご利用いただけるよう、今後も適正な管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。
	(鎌田教育長 降壇)
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>鎌田教育長は、以前、教育委員会の主事で、本町に勤務されたという実績があると聞いております。今、報告がございましたとおり、活用はやっているということでございますが、大原中にいたしましてはですね、近隣のお茶畑がもうすごく荒廃いたしております。中学校の入り口に行ったときに、もう入り口が分からないぐらいの荒廃状況でございました。そういった関係で、どのような運用をされているのかと。地区民の人に聞いてまいりました。これはもう高齢化が進んでですね、あそこでのいろんなイベント、それから、グラウンド場を借りた、運動場を借りた、グラウンドゴルフのためにビーバーを使って、除草作業もしたと。ところが、こんだけ高齢化が進めばですね、もうできないということでございました。</p> <p>今おっしゃったとおり、学校跡地に対しては、教育委員会が学習センターとしてポイントを持たれて、管理はされていくと今、聞きましたけれども、今後ですね、やはりこういうのが私は思うんですが、池田中にしても道路から見えないんですよ。町道、県道から。町道も上がってあるんですが、そういった関係で手薄になってるんじゃないかと、見えない部分ですから。そういったことがないようにお願いをしたいと。それで、そういった今おっしゃったとおり学習ポイントを置いてされた、そっちのほうの利用というのは、学習センターとして、どのような利用されていたのか、ちょっとお聞かせください。子どもを寄せてされたのか、それとも、もう一般の方、高齢の方も何かこういう生涯学習とかそういうのを含めた形で利用されていたのか。</p>
○鎌田 教育長	議長。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	この件につきましては教育課長に答弁させます。
○白井 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○白井	ただいまの水口議員の質問にお答えします。池田学習センターにおいて

教育課長	は、町民の方が音楽室を利用しておられました。使いたいときに申請をして、使用料を払って使っておられました。大原の学習センターにつきましては、一部人材育成の方が使われていたこともございました。平成 22 年度から 24 年度まで使われていたようでございます。以上でございます。
○10 番 水口議員	議長。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>使われていましたということでございますから、もう最近は、もう校舎の中もですね、もう整理整頓も前のままで使ったような形跡もない、それで池田の中学校においては雨漏りもするんだという話も聞いておりました。</p> <p>ですから、この両中学校跡地に関しては、いろいろと考えがあると思うんですが、学習センターもそこに置いておれば、以前はですね企業誘致で、大原の体育館がキクラゲ栽培の商社が来るんだと、それも破断になったと聞いております。ですからこういった形がですね、もうずっと続いていくと、もう除草もできないというような形で何か我々もやっぱり提案をしたり、地域の方と交流拠点となるような形にやれたらと思っております。そういうことですね、なかなかでしょうけれども、管理もよくしてほしいと。これはもう要望でございます。</p> <p>それではこの問題も一緒ですが、2 番目に宿利原中学校跡、神川中学校跡、非常に効率のいい使い方がされております。それから、南大隅の田代分校跡地においても、校庭にはソーラーのパネルが設置され、それから、校舎跡地は、縫製工場がありましたけれども、もうこれも撤退いたしております。そういう中でですね、今度は、教育委員会は学習センターとして、そこをポイントを置いている、まだ今後も続けるということですが、今度は、跡地においてちょっと気になったのが、南大隅高校の田代分校跡地の体育館がですね、町の資材置場に利用されていると。この件につきましては、町が管理をして、どこまで管理をされているのか。例えば、ソーラーパネルの場合の賃料、そういうのはどうなっているのか。それから縫製工場の家賃も入って、あれは無料でしたかね、そこはまたお聞きしますけれども、そういったところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、水口議員のご質問にお答えします。廃校になった南大隅高校田代分校の田代体育館及び運動場については、議員が今ご指摘されたように運動場にソーラーパネルが設置され、体育館は各イベントなどの道具が保管されているところです。体育館周辺の除草作業は委託して実施しておりますが、建

	物の点検等を行っておらず、校舎、体育館ともに大変老朽化が進んでいることは事実です。今後、地域の意見も踏まえながら、解体については早い段階で答えを出していきたいと考えているところです。ソーラーの賃料につきましては、支所長から答弁させます。
○川路 支所長	議長。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまのご質問にお答えいたします。ソーラーパネルにつきましては、平成 25 年から約 2,000 ㎡の敷地を貸付けておりまして、現在、年額 12 万 700 円の貸付料でございます。以上です。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	所得の地領代として 12 万 7 千円あるということで、物財産に対してはもう必ず完全な錦江町になっているんだという話ですよ。そういったときに、田代分校という歴史っていうのはあると思うんですよ。だからそれを残したいという方もいらっしゃると思うんですが、町が完全に管理されているんだったら、もう体育館の中の使用についても、綺麗な整理整頓、それから砂利、砂、いろんな側溝、トラフの関係もとっちらかしてあるような状態。雑草も、もうだいぶ茂っておりますんで、そこらの管理はちゃんとしていただきたい。管理するんだったら、あれは田代支所のほうで管理してるんですか。南大隅高校の体育館は。
○川路 支所長	はい。
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	住民生活課で管理してる分につきましては、旧校舎とそれから運動場、あと武道場がありますけど、その部分を管理しております。体育館につきましては、教育課のほうで管理されていると思います。以上です。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	管理体制が各部署で違うようですが、あれは昔は県立だったわけですよ。だけど、町に移管された場合には一つ、一致団結してですね、そういった、あそこももう上に上がらんと分かんですけどもやはり、道路端でありますんで、やっぱり町の看板としても、もうちょっと整理をしてほしいと、これがお願いです。

それから、宿利原にしてもこれはコミュニティセンターとして、もう診療所をつくったり、会議室もいろいろ綺麗になっております、中学校跡が。そういう意味で、消防分団詰所もつくったということで跡地利用にしては、宿利原は大変住民の方は喜んでいらっしゃる。

それから、いろいろとあるんですが、今度は神川中学校跡地は、今、未来づくり課のほうで利用されておりますが、ここもだいぶ投資じゃないですけども、屋上のサテライト、いろんな関係です、リフォームをされたり、綺麗になっております。やはりこういうことで、宿利原と神川においては、中学校跡地が非常に綺麗にうまく利用されており、やはりそこには、佐多岬の観光ルートとして、特に神川の場合には綺麗に見えるわけです。そうしたときにまた校区民の方も一生懸命力を入れて除草作業もされている。その反面、またグラウンドゴルフ場に貸していただいて、利用されて、健康づくりに類されているようでございます。

ですから、今後、いつも通りがいいどころじゃなくして、跡地に対しての私はちょっと気になったものですから、質問させていただきました。今、町としては、公民館対策として、ある程度予算化しております。そういったときに、除草作業となった場合には、町にも草刈り機がありますから、そういうので貸出しなりやっけていただいて、油代、ビーターの刃の問題、いろいろあると思うんですよこれは。だから、そういった形で特に農道もですが、学校の跡地も文化財と言ったらおかしいですけども、やっぱりそこを卒業した方々がいらっしゃるわけですから、跡地の整理整頓このままでは大変じゃないかと。

錦江町の下場にしましては、大中、これも統合の中心校、大根占小学校も今度の統合の学校、中心校。なかなか住民の方々は、学校まで行ってそれを整理、そういう問題はないがしかし、山間部の学校の出身の方々は、池田中なり大原中はそれがまた仕事なんです。綺麗にしていく運命だというふうに思っております。

そうして、3番目に入りますけれども、中学校跡地がそういうふうになるわけですが、この古くなったら、今、錦江町は近くに交流センターがあるから、福祉センターの解体、近くに福祉センターがあるから、開発センターの解体、いろいろ解体は進めていらっしゃる、町の場合は近くにあるから。だけど今後、長く置くとですね、いろいろあると思うんですよ。跡地の場合に3番目に書いていたんですが、これを発信して企業誘致に使うとか、もしそれが、うまくいかずに何かもう20年経った、今よく考えてみたらもう解体ということは考えていらっしゃるのか。そこらもちょっとお聞きしたいと思えます。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。学校再編により閉校となった中学校跡地4か所のうち、ご指摘のように大原中学校、池田中学校につきましては、学習センターとして現在、管理運営をしておりますが、ほぼを活用がなされない状況となっております。利用率の低い状態が継続していることは、決して望ましいものではないと認識しております。</p> <p>学校跡地につきましては、貴重な経営資源ではあるとともに、その利活用が地域の活性化につながる期待が大きいことは認識しておりますが、耐震性の問題や老朽化の進行など様々な課題も横たわっております。両地域におきましては、現在、小学校跡地活用についての検討も行われておりますので、まずは小学校跡地の活用の経過や地域の皆様のご意見、ご要望も伺いながら、耐震性があるものは貸付を、耐震性のないものは解体を視野に入れて、長期的な視野に立って、あらゆる選択肢を検討してまいりたいと思います。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>大震災が起きた後からは、小学校、中学校耐震を国がされました。我々のこの中学校の廃校時代、耐震はされてないと思います、2校は。池田と宿利原は耐震はされてないと思います。ですから今後、今ちょっとありましたけれども、小学校統合については考えていきます。これは、耐震工事もされていると思うんですよ。池田、宿利原小、大原小が今後。そういうこともあって、中学校跡地の場合の解体、となれば跡をどうするかというような問題もございますけれども、いろんな我々もちょっと以前、鹿屋市の小学校の体育館を閉校した時点で、農家の方がカライモの貯蔵庫に利用させてくれというようなことで、ありました。そういったことも一生懸命、本町のホームページなり、いろんな情報の中では未来づくり課のほうでも発信されているようです。企業誘致に対して、錦江町にいらっしゃいませんかと。</p> <p>特に私は思うんですが、山あり海ある、その中で神川中学校は、30秒あれば海も山も川も行けるわけですから、そういった時点で神川中はうまく跡地が利用されていると。錦江町にとってはですね、ですから、そういうことを今後もいろんな空き家は今言うように空き家バンク、いろんな対策をとって、町もやっておりますがこの町学校跡地については何か一つ、いい方法を見つけてほしいと。4番目に書いております。</p> <p>次に入りますけれども、こうして小学校統合も進んでくる、7年度を目標にされております、教育委員会も。そうしたときに、これはもう本当地域の</p>

	<p>方々の意見が大事だと思うんですよ。だけど、そういった意味で、今統合がどんどん今日も前任者の一般質問の中でもどうあるかというような形が出ておりますけれども、この今度は、小学校跡地については今までも中学校が廃校、そのままになっているところもあると。今度は小学校がまた近くにあれば、これをどう利用、学習拠点としてするのか。それとも、町がいろんな何かビジョンを持っていらっしゃるのか。そこらの利用状況なんかを考えていらっしゃいませんか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。まず、今現在、小学校の統合に関しましては、先ほど来、教育長が答弁しておりますように、小学校の保護者の方々、それから学校代表者、学識経験者、各学校区の公民館で構成している錦江町小学校再編統合推進委員会並びに再編統合の枠組みごとに地区推進委員会を設置して、総務部会、通学PTA部会、学校教育部会、事務部会の専門部会を置いているところでございます。</p> <p>その中の総務部会の検討事項に学校跡地利用に関することが含まれておりますことから、今後の跡地利用についても総務部会で、協議をしていくところでございます。</p> <p>また、閉校となる3学校と各地域の方で閉校記念実行委員会が立ち上がっており、その中でも学校跡地の活用についてそれぞれ協議しているとお聞きしております。今後とも総務部会等を通じて、地域の皆さんのご意見、ご要望を伺いながら、一緒になって検討してまいりたいというふうに思います。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>1番重要なのは、地域の方々のそういった考えが大事だと。それはもう町のほうでは考えていかなければならない問題だというふうに今、思っております。鹿児島県で2位の高齢化率がある錦江町ですね、この問題は児童生徒がもう少ないということで、もう大変だろうというふうに思っております。いつも出ておりますが、山村留学とかいろんなあれで集めようとしても、なかなか大変。これを今、地域の方で一応跡地利用については、いろんな意見を聞いていくんだということでございますけれども、今、この学校跡地の利用状況について、何か他町村の良い例がございましたら、ちょっと教えてください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。近隣の自治体の廃校利用状況につきましては、鹿屋市の宿泊施設、ユクサ海の学校、これが菅原小学校の跡地だというのは、議員もご存じかと思えます。</p> <p>それから南大隅町の登尾中学校の跡の化粧品の製造販売を行ってらっしゃるボタニカルファクトリーさん、こういった実績もあるようです。そのほか鹿屋市の一部に先ほど議員からもご指摘がありました、サツマイモの出荷場であったり、それから果樹の栽培をされていたり、それから、キクラゲの栽培、そういったものもあるようです。</p> <p>それと、鹿屋市の吾平のほうではキャンプ場だったり、スケボーパークだったり、それから、ドローンパークだったりとかといったものもあるようです。こういったところも近隣としてもですね、非常にいろいろ知恵を絞りながら、工夫されていらっしゃるところではございます。ただ大前提としては施設が使えるものだということが大前提になろうかと思しますので、先ほど議員もご指摘いただいたように、老朽、耐震の問題があるのであれば、解体というのも選択肢としてあろうかと思しますので、そういったものも否定せずにですね、私どもとしては選択肢の中に含めながら、今後も検討してまいりたいというふうに思います。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>他町村の使用例についても、今町長のほうから詳しく説明がございました。ありがとうございます。今後、こういった問題が全国的にも広がっているんだと、皆さんがやはりそういう感じで求められていると。四国のあたりでは海に近い小学校に水族館を持ってきたり、今おっしゃったけど、私どももいろいろ模索、話は聞いておりました。それで、そういった意味で、今根占のほうでも南大隅町がちょっと出ましたけれども、南大隅町でもいろんな感じで発信をされております。発信をするんです。例えばアボカドとかそういった植物の感じでパイナップルとかも作っていますよと。それも有名な名前の通った俳優とかダンサーとか歌手を呼んできて、そういったのでPRをするというような形でですね、それで、今南大隅町は何事かといえば、今おっしゃったとおり学校跡地を使った化粧品の会社なんかも、いろいろなそういうのをつくったりしてですね、やっているんだと。できたら、今、町長のほうからもございましたけれども、やはりそういった利用ができるような形の学校跡地、もう今、我々の町の人がそういった元気のある人はいません。跡地を利用して何かしようか、跡地を利用して畑にしてカライモでもつくろうかともう知れてますから、面積も。ですから、やはりそういった我々も発</p>

	<p>信していただいて、ホームページなり、いろんな情報をですね、とって、もう本当次の世代にするためには、やはり人が増える、それから子どもたちが勉強する、そういった制度が必要かと思います。どうかひとつ、跡地利用については、教育長なり皆さんも真剣に考えていただいてですね、我々も努力して考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>今日は最近、解体の問題があったもんですから、そういうのをちょっと聞いてみました。今後とも、それが最重要課題ではありませんけれども、そういったのを念頭に置いて、行政を進めてもらいたい。これで質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	(10番 水口議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	<p style="text-align: center;">休憩 13:30 再開 13:35</p>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	<p>事前告知に伴い、質問させていただきます。まず、生活困窮対策に関する質問です。</p> <p>人口減少、高齢化、少子化など人口に起因する問題も多いが、原因の一つとして、生きづらさを抱えている層が多いためと感じます。基本的には生活困窮者自立相談支援機関に相談する形になると思いますが、若い世代での死因1位が自殺となっている現状、別な対応や手段も必要なように感じます。</p> <p>現在、自殺や不登校等の相談や受入れ等を業務委託していますが、一時的に生活環境が落ち着くまでの間や落ちついた後の自立支援などを空き家等を活用して、町独自でサポートする体制を導入する考えはないか、お聞きします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。生活困窮や引きこもり、8050問題、介護と育児を行うダブルケア、子どもが家族の介護やケアを行うヤングケアラーなど、地域住民の方が抱える課題が複雑化、複合化しており、対応が難しくなっているということは十分認識しております。</p> <p>本町におきましては、地域自殺対策強化事業と支援対象児童見守り強化事業を鹿屋市にありますパーソナルサービス支援機構へ委託し、相談支援を実施しているところであり、7月現在、未就学児2名、小学生1名、中学生9</p>

	<p>名、30代1名、40代3名の方が支援対象となっているところです。</p> <p>ご質問の空き家等を活用しての一時的な生活環境のサポート体制についてでございますが、委託しておりますパーソナルサービス支援機構が、DVや虐待、自殺相談などを通じて保護や生活訓練や就労訓練といった社会復帰支援を実施するため、宿泊型施設自活準備ホームを開設しており、現在も町内の方1名が利用されていることもございます。</p> <p>現在、町としましては、空き家等を活用してサポートする体制の導入というものは考えていないところです。</p>
	(新田町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>取り組みとしてですね、事業者が対応しているというの私も把握しております。町内の方も1名利用されているということだったんですけども、宿泊型の自立準備をしている施設があるということだったんですけど、自分が確認した段階でですね、男性の棟の空き室が一室、女性棟のほうが満室という形だったんですね。この場合だとやはりとても需要が高いし、サポートもされているというのは分かるんですけども、やはりここに入居できなかった方というのは、言葉が合ってるかわかんないですけども、取りこぼすという形になってくる可能性も出てくると思うんですね。</p> <p>ちょっと話がそれるかもしれませんが、前回の質問で消滅可能性自治体の話を出しましたけども、これの指針のひとつとして考慮する必要性があるのかなと考えておまして、これ何を言わんかとしてるといって、概要自体が2020年から、2050年までの間の30年間で若年女性人口が50%以上減少するというのが、概要としてありましたと。環境の悪化や被災であったりとか、安定した生活を送ることが困難な人たちの中には、少なからずこの対象になる人たちもいるのかなというふうに感じております。</p> <p>町長が今おっしゃったように空き家活用は難しいということだったんですけども、そういった方々を受け入れることができれば、滞在期間や支援の内容次第では、今まで縁もゆかりもなかった場所を第2の故郷として捉えてもらうことで、移住とか定住につながる可能性も少なからずあるのかなというふうに感じます。</p> <p>あとはですね、空き家の活用というふうに提言させていただきましたけども、空き家の中には町外に住んでる方がいらっちゃって、それ以外にも様々な理由で管理ができない物件もあり、湿気でありとか、あと枝葉、雑草で劣化が進んでいるような物件も見受けられると感じております。特にこの間の</p>

	<p>台風災害等で住居の一部が破損すると、そこから一気に劣化も進んでいくような感じだと思います。</p> <p>そこで例えばですけども、一時的なものでも構わないんですけども、受入れていただいて、そこで、ある程度の期間住んでもらうことによって、破損の確認であったりとか、あとはその滞在期間のときに可能であれば、修繕、維持管理もできるのではないかとというふうに考えております。</p> <p>そのようなことを踏まえての質問ですけれども、考慮できるかどうかというのをお聞かせいただければと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、現状、久本議員がパーソナルサービス支援機構さんの自活準備ホームの状況を調べられていらっしゃる部分について、私が詳細はこれ以上のものを持ち合わせませんので補足は介護福祉課長にさせます。</p> <p>それから、今、ご提案されていらっしゃるところ、いかに取りこぼさないという表現は確かにあれですね、どういう生き方を支援できるのかということについては、私自身も久本議員と同じ考えではございます。</p> <p>ただ、今、錦江町だけでなく、日本全体をとりまいている人口減少の問題を考えますときに、労働者不足とか、そのリソースの分散というのは、非常に今まで頑張っている方々の力を削ぐ可能性もあると思っております。</p> <p>したがって、今は広域行政の中でいろんなものも協力できるところは進めていくべきだと私は思っておりますので、なぜ私どもが鹿屋市のパーソナルサービス支援機構さんをどんどん、どんどん支援、サポートしているのかといいますと、やはりそれはやっぱりそれなりのリソースを持った専門的な方々がノウハウを持ち、大隅半島の中心部から各地に行っていただく、それがサテライトという形で開設できるのであれば、それはリソースの分散にはならないと思いますけれども、ただ新たにそこと競合するようなですね、ことについては、できるだけ避けなければいけないと思っておりますので、私としては、今後も引続きパーソナルサービス支援機構さんの事業をしっかりとサポートしながら、そこでリソースとしてサテライトということが実現できそうなことであれば、久本議員がご提案されたことも一理あるのかなというふうに思っておるところです。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番	答弁ありがとうございます。まさに今、町長が答弁されたことで、別に競

久本議員	<p>合をつくる、対立するという話ではなく、手段の一つ、受入れの一つとして、取り組めていただければという話でありまして、今おっしゃったようにサテライト、支店、別の窓口という形で、基本的には委託先を支援して、それ以外が対応が難しいところをノウハウをお借りしながら、町独自で取り組んでいけたらなというふうに私も考えております。</p> <p>この問題というのは、やはり空き家問題がなかなか難しいのと同じで、家主であったりとか、あと長く住んでしまうと居住権があったりとか、いろいろな権利、様々な問題があり、なかなか容易な問題ではないんですが、空き家、人口減少、困窮支援などの様々な問題解決の一つとなる取組みだと思っておりますので、前向きに検討していただければと思います。</p> <p>では、次の質問に行かせていただきます。廃校利活用に関してですが、錦江町には事業後継者や新規就農者不足など、様々な問題があります。これらを解決するために廃校利活用を通して、職業訓練や健康促進等に取り組む考えはないかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。小学校の跡地利用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、町の再編統合推進委員会の総務部会での協議事項に含まれておりまして、閉校となる各小学校とそれぞれの地域の方で構成される、閉校記念実行委員会等で、小学校の跡地活用について検討されているところでございます。</p> <p>また、平成17年、平成20年に廃校となりました4中学校跡地につきましては、先ほど水口議員からもご指摘がございましたが、学習センターとして管理はしておるものの、旧大原中学校、それから旧池田中学校の2か所が、非常に利用率が低い状態となっているところでございます。</p> <p>この間、両中学校跡地につきましては、民間事業者からの研修施設や甘藷の貯蔵庫として利用したい等の相談もございましたが、施設の維持管理の面や利便性の面から活用に至っていないところでございます。</p> <p>学校跡地利活用につきましては、地域の住民の皆さんが、地域の活力を維持し、地域を活性化するためにどういうふうに活用したいか。どのような場場所であってほしいと考えられるか、そういったものが重要であろうと考えております。その上で職業訓練や健康増進も促進も含め、各世代が助け合い、元気に暮らせるまちづくりに取り組んでいければというふうに考えております。</p>
○2番 久本議員	はい。

○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>やはりですね、今、中学校跡地の利用がなかなか難しいという話もあったんですけど、どうしてもある程度間が空いてしまうとですね、老朽化であったりとか、インフラ整備であったり清掃等で時間かかってしまいますので、統廃合で廃校になった時点ですでね、もし次がすぐ使えるような形で昨日、教育長の答弁でもありましたけども、そのサーバーの移転であったりとか、ネットワーク関係、利用できるものはまたこのいろいろ再統合の組織の方から要望があったら、利活用していくという話もございましたので、建物も含めてですね、そのような形で利用していただければと思います。</p> <p>うちの町はですね、特定地域づくり事業で農業でいろんな仕事もできますので、そちらでも体験はできるんですけど、特定な業種だけであったり、事業者だけだったりとかしますので、職業訓練として活用できるのが理想なんですけども、その足がかりとして体験学習とかワークショップとかですね、そういうような形で利用して行ってですね、あとはもう先ほども話しましたが、運動能力向上等で利用できればですね、一応今交流センターの中でいろいろな筋肉トレーニング用のマシン器具もありますけども、それ以外のまたプールだったりとか、体育館、運動場というのは利活用もできると思いますので、その辺りもですね、活用していただければと思います。</p> <p>利活用にはどうしてもですね、生活の中で限られてる時間を割いてまで行きたいと、行けるような魅力があるとか、あとはもう必要に借りられていかなければならないというものが、どうしても必要だと思います。あとはまた、気軽に利用できるような利便性も必要になってくると思います。現在は、各地域で再編統合について様々な取組み、話し合いを行っていると思いますが、要望等があるときはですね、それらに応えられるように取組んでいただければと思います。これもですね、空き家問題と同じく、様々な課題があると思いますが、地域の思いや設備の有効活用のために尽力していただければと思います。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。DX、IoTへの取り組みに関してですが、7月に錦江町ICTワークキャンプでアニメ体験教室が行われた。小・中学生がゲーム作成や合成、プログラミング、作画やアフレコ等を体験しました。これらはですね、楽しみながら形にできるとてもよい機会だと感じました。</p> <p>しかし、せっかく体験したとしてもですね、継続して取り組めるような環境がなければ、思いや情熱が強いほどより良い環境を求め、視野を広く持ち、町外に出るきっかけにもなりうると思います。現在行っているスマホ教室のようにですね、パソコン操作やプログラミング、ソフトウェア教室などを行</p>

	う考えはないか、また、コワーキングスペース等にそれらを実習できるような環境を整える考えはないか、お聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。議員もご存じのとおり、ICTワークキャンプ、アニメワークショップにつきましては、令和4年度から継続して開催しているところです。毎年、小・中学生が参加し、様々な体験を通して、将来の夢にチャレンジできる取り組みを行っています。</p> <p>議員ご提案のプログラミング教室やソフトウェア教室の定期的な開催については、必要な時期に来ているとは思っております。しかしながら、議員もご存じのとおり、ICTワークキャンプもアニメワークショップについてもスマホ教室のように操作説明のみならず、専門的な技術も必要であり、また、受講者それぞれの感性やスキル等によって指導方法も変わる。よりマンツーマンの指導が必要な分野であると感じているところです。</p> <p>今、現在は夏休みを使って、3日間ないし2日間で開催しておりますが、今後はもう少しワークショップの開催回数を増やし、子どもたちがパソコンやソフトウェアに触れることのできる機会、専門の指導を受けられる機会を増やすことで対応していきたいと考えております。</p> <p>また、自主できる環境づくりについても、当然、専門の指導者がいて、いつでも操作方法を聞けるとともに、それぞれの子どもたちの感性を磨くことのできる環境づくりが必要であると考えております。</p> <p>当分の間は、ワークショップの機会を増やししながら、今後の体制、担い手というものを模索してまいりたいと思います。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ありがとうございます。前向きに検討していただきありがとうございます。ある程度、専門性があつたりとか、新しく学ぶ技術ですので、伴走していただけるそのスタッフなり指導者なりというのが必要なことは、もう重々承知しております。</p> <p>自習の環境もですね、最近、やっぱり小学生の場合だと算数の時間でプログラミングの授業があつたりとか、あとはこのアニメ体験学習のときでも、ある程度、中学生の中では勘が速くて自分でもう操作を覚えている方もいらっしゃるだったので、このあたりはですねやはり何事もですね、習得するには何度も繰り返し慣れていく必要がどうしてもあると思います。その中で得手不得手を認識して自分なりの形ができた先に、自分の強みや、やりたいこと、</p>

	<p>それが仕事なり趣味なりにつながっていくと考えております。</p> <p>やはりですね、ワークショップ等で体験したもの、実習した環境というのをですね、各家庭でそろえるってなると、やはり知識的にも金銭的にもかなりハードルが高いと思います。これがですね、やはりコワーキングスペースなり、廃校利活用等での極端な話ですけども、ハイスペックパソコンが1、2台あって、その中でタブレット、こちらの場合だと、イラストを描くためのタブレットですね、あとは3Dプリンター等があれば、ある程度の環境は整えられていくと思いますので、今、そちらも前向きに検討されるってことだったんですけども、今の段階でどのような組立て方をしていくかという取組み、計画等があればお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。現段階では先ほど申し上げたように回数をもう少し増やして行って、当然、これも生業となってくるような担い手が育つという環境も考えながら進めていかなければ、いつまでも外部に頼ってばかりでは、これは進展はないというふうに思っております。</p> <p>したがって、そういったところの今、現在ワーケーションにいろんな方々がお越しいただきますので、そういう方々ともディスカッションしながら、そういうのが準備ができるのかどうなのか、ということも考えていきたいと思っております。</p> <p>それから以前、私どもの政策参与との意見交換の中でも、産業にITとAIをどういうふうに組合せていくかっていうのは、今後重要な柱になってくるんじゃないかという意見交換もしているところですので、やっぱり物を見せる効果というのは大事だというのは分かっています。どういう形でものを子どもたちに見せていくかというのは、今後もいろんな場面を通じて、またネットワークを通じて検討してまいりたいと思っております。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>ワークショップ等の体験して、実際物を見ていくというのを回数を増やしていくということだったんですけども、そこでですね、やはりその予算の問題があったりとか、先方さんのスケジュール等もあったりとかですね、なかなか回数を増やすというのも難しい面もあると思いますので、そこでですね、例えば今、若手職員の方々がですね、様々な企画に取り組むという活動されてると思うんですけども、例えばですけど、DTP、DTMと呼ばれる印刷物や歌や音楽データの作成、イラスト、写真、映像の編集、3Dデータ作</p>

	成の造形などを各職員が趣味や得意にすることというのを今、出前講座という形でいろいろな活動されてるとは思いますけども、そのような活動も今後、取り組んでいく考えはないかお聞かせください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>職員のそういったニーズに合わせ、また可能性を活用しながらということは、できないかということかというふうに思います。</p> <p>現在、若手職員につきましても、新たに特に情報発信であったりの分野で、公式ホームページ、SNSを使ったりしてはおりますが、ただ本来業務がどうしてもですね非常にこう言い訳になるかもしれませんが、若手職員にもかなり比重が重くなってきているというのが実態ですので、職員を活用してということよりも、先ほど申し上げたように生業としてそういった担い手の方を私どもがワーケーション等でいろいろと、ネットワークをつくっていきながら、その方々をこちらに招聘することによって、例えば今、議員がおっしゃったような、ファブリケーションの一つの拠点施設が神川とかにできればいいのかなというふうなイメージを持っております。ただ、まだ具体的にこうすべきだということはまだ持ち合わせておりません。以上です。</p>
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。
○2 番 久本議員	<p>やはりですね、人間好きなことだと、結構やる気も出たりします。ただ、今おっしゃったとおりですね様々なことが変化がありまして職員さんの負担というのも大きくなっているのも十分把握しておりますので、企画の内容等ですね、このような要望、企画が上がってきたときには前向きに受入れていただければと思います。</p> <p>次の質問に行かせていただきます。町民が、デジタルに触れる機会を増やす、職員の知識、技術向上の目的で、役場の玄関内にペッパーが配置されている。月の稼働率や利用率、過去のシステムアップデートの回数と内容はどうか、また今後はどのように運営するのか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。役場 1 階ロビーに設置しております AI ロボットペッパーは、第 1 回若手職員未来チャレンジ事業による提案を受け、令和 3 年 12 月に導入したところでございます。</p> <p>当該事業は、令和 2 年度から入庁 1 年から 3 年の新規採用職員を対象にワークショップ等を開催し、町政の課題解決に向けた新たな事業案の企画立案</p>

	<p>に取り組んでもらって、職員の政策立案能力の向上を図るために実施しているもので、ペッパーの導入は、庁舎内の案内版が分かりづらいことなどの課題について、その解決策を検討した結果、庁舎内の案内充実とデジタル技術に触れるきっかけづくりになればとの思いで提案していただいたものでございます。</p> <p>ご質問の稼働率と利用率については、現在、ペッパーが故障している関係で、データがとり出せないことからお示しできませんが、利用状況につきましては、庁舎の各階フロアの案内はもちろんのこと、認知症カフェの参加者との交流や小学校への貸出しなどにより、様々な場面でデジタル技術を体験することができたと考えております。</p> <p>またその一方で、丁寧な操作を行わないと故障につながることも明らかになったところでございます。なお、システムのアップデートについては、これまで庁舎案内とゲーム内容の変更を2回行ったところでございます。今後の運用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在故障中であることから、今後の取扱いも含め、導入に携わった若手職員と意見交換しながら、効果的な利活用等を検討してまいりたいと考えております。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>これに関してはですね、大分長い時間活用していただいて、実際どういものかというのも理解できたと思いますし、システムアップデートも、過去2回ということだったので、頻度もそこまで高くないという形になっております。</p> <p>実際これが年間利用料が、約85万ぐらいだったと思います。実際これはですね、もう今、丁寧に扱わないと故障するという形もありますけども、個人的な感情にはなりますけども、ロボットの形をした移動式タブレット機能しかないものにリース続けるものには、あまり必要性を感じないと思っております。それより先ほど話したように、コワーキングスペースの充実であったりとか、今後、小学生が受けるようなワークショップの回数を増やすとか、もちろん小学生がこのペッパーに触る機会、あとは認知症カフェでも活用というのはありますけども、それ以外の活用方法、あと場合によってはそういうペッパー以外のロボットがあるような場所に小学生を体験、社会科見学させるというような考え方もありますので、そこも踏まえてですね、今後の活用方法というのを考えていただければと思います。</p> <p>さて、次の質問に行かせていただきます。リモコン式の自動草刈り機を導入したと思いますが、運用管理状況はどうか、お聞かせください。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。シルバー人材センターの高齢化と人員不足により、除草作業に携わる会員の方が少なくなっていることから、作業効率及び安全対策の向上を図るための対応策として、令和5年7月にリモコン式の自動草刈り機の導入をしたところでございます。</p> <p>ご質問の運用管理につきましては、シルバー人材センターに多くの作業依頼が寄せられることから、令和5年8月からセンターへ貸与しております。運用につきましては、安全講習会などを受講していただき、まずは、主に児童公園、運動施設などの公共用地での運用をお願いしており、令和5年度の運用時状況は5件、令和6年度は7月末で3件であると報告をいただいております。今後も、会員の方の身体的負担や費用の軽減、作業時間の短縮、就業率の増加につながるものではないかというふうに考えております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>この機械自体は、300万から400万ぐらいの機械だったと記憶しております。令和5年8月から、5回の稼働、3回の稼働ということで、もうだいぶ稼働率が低いのかなというのが感想でございます。</p> <p>そこで質問なんですけども、この機械を導入する前に、町内で活用できる場所の算出を行ったのか、また、以前、先輩議員からも提案をしていたトラクターに装着できるハンマーナイフモア、あと重機のバックホーに装着できる草刈り機のアタッチメント、またラジコン式についても100万以下100万円台の草刈り機があると思っておりますが、現在の機械を選択し、導入した理由は何かお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>私が見る範囲内で答弁させていただきますが、不足の点等がございましたら、介護福祉課長から答弁させます。</p> <p>まず、ラジコン草刈り機につきましては、金額については324万5千円でございます。確かに議員がおっしゃるように、利用実績が少ない。確かにこの民間の申込みが少ないというところがですね、大きな原因かなというふうに思っております。</p> <p>それと、ラジコン操作をしっかりとできるオペレーターさんが3名しかまだ養成ができてないというのも一つの利用率の低下かなと。</p>

	<p>それから、草刈りをした場合にですね、ある一定の効果は出るんですが、ちょっと高刈りをしてしまわないとですね、刃が駄目になってしまうというのもあるようですので、そこは慎重にシルバーさんも対応されてらっしゃるようでございます。</p> <p>そういったところもございましたので、私どもとしては一般的に広いところに公共施設を中心として、広い面積を保有するところを複数人の人力でするよりは、こういったラジコン機械を使ったほうがいいんじゃないかなというふうに判断した上で、これを1台購入して、シルバーさんに使ってみてくださいということでお預けしているところです。</p> <p>それから、議員が追加でご質問されたハンマーナイフモアであったりとか、トラクターに装着するものであったりとか、そういったものにつきましては、まだ本体機械のですね、更新だったりとか管理だったりとか、どういう運営体制にするかとかそういったところも当然、出てきますので、私どもが想定したのはまずは、先ほど答弁いたしましたように、シルバーさんの労働者不足、効率性の向上といったところから、このラジコン草刈り機を検討したところでもございましたので、またそれは、別の今後の地域課題として、そういった機械等があれば、また、有効には活用できるのかもしれませんが、それに対する担い手であったりとか、どういう運営でいくのかとか、そういったものについても総合的に判断しないといけませんので、まずはラジコンの導入については、そういったことがあったという経緯での答弁ということをお願いいたします。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>この機械自体はですね、環境に多少よりまずけども45度までの傾斜もできるということで、先ほど町長が答弁されたようにですね、担い手不足だったりとか、危険の回避にもなりますので、ただですね、せっかく購入、設置したのですから、健全に活用できるように周知の告知と、あと今お話があったように操作できるオペレーターが3名しかいないと。であれば、やはり周知の中に理解していただいて、より操作できる方を増やして行って、今のところどうしてもシルバーさんに委託されてますので、シルバーの働いてる方々がメインにはなるんですけども、それ以外の利活用というのも今後、見据えて取り組んでいただければと思います。以上で、私の質問を終わらせていただきます。</p>
	(2番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。

	休憩 14:08 再開 14:16
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、6番、染川君の発言を許します。6番、染川君。
	(6番 染川議員 質問者席へ登壇)
○6番 染川議員	<p>お疲れさまです。ちょうど昼食後で睡魔が襲ってくる時間帯ですので、睡魔に襲われないように元気を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。</p> <p>通告しておりました質問をしたいと思っております。午前中に同僚議員が給食費の無償化の質問をされました。町も教育委員会も含めて無償化の考えは今のところないという答弁をされました。そこで私のほうは、違う角度から質問をしたいというふうに思っております。</p> <p>給食費の軽減について、本町は平成28年から町内で生産されている食材を給食に利用して、その部分を町が負担、補助するという事で、給食費の減額を図り、保護者負担の軽減を実施してまいりました。</p> <p>基本的に学校給食法では、学校施設整備や人件費等は、行政負担、そして給食費は受益者、保護者負担というふうに定めております。近年の様々な物の価格高騰により、生活が非常に厳しい状況にあるということで子育て支援の観点から、10年ぐらい前に給食費の無償化の意見が町民のほうからも要望等がありました。</p> <p>隣の南大隅町は、一律千円の保護者負担と決めており、本町でも議会でいろいろと協議いたしました。最終的に親が一生懸命働いて子どもたちのために、おいしい給食を食べてもらう。そして、その給食費を親が払っているという親に対しての子どもたちの感謝の気持ちを持ってほしいということから、給食費に町内生産の食材を使い、その部分を町が助成すれば、町内の生産者もよく、保護者も給食費の一部軽減になるということで、それが今日まで継続されております。</p> <p>近年、全国の市町村で子育て支援の観点から、教育長の答弁にもありましたように、約3割の給食費の無償化を実施してるところが出てきているというふうに答弁もをされました。本町では、町内食材を今まで以上に利用して、町の食材費の補助を増額し、現在、保護者が支払っている月額、小学校2,600円、中学校約3,300円の給食費の支払いが今まで以上に減額されるように保護者負担の軽減について考えますけれども、町長の考えを伺いたいというふうに思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。

	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。学校給食費の負担軽減につきましては、今年度の学校給食費は、議員もご存じかと思いますが、正規ですと小学校で月額 4,400 円、中学校で 5,300 円となっております。</p> <p>今、質問の中でもご指摘いただきましたように、本町では平成 28 年度から学校給食食育推進事業補助金として、給食で使用する町内産の農産物などの購入費について補助をしております。この補助金により保護者負担を小学校で月額 2,600 円、中学校で月額 3,000 円に軽減しているところでございます。割合にしますと、約 4 割の補助となっているところでございます。</p> <p>学校給食で使用する地場産物については、出荷くださる生産者のご協力により、地元の食材を使用した給食を提供しておりますことに深く感謝しております。この食育推進事業補助については、子どもがより身近に実感を持って地域の食材や食文化について、理解を深めることが期待できますので、継続し、今後も供給先の開拓などを行いながら、負担軽減を維持していきたいと考えております。</p> <p>しかしながら、将来的には生産者の減少や安定的な地場産物の供給が難しくなることも考えられるところでございます。あわせて、物価高騰も懸念されますが、そういった中でございますが、保護者負担については、現在のこの金額を維持しつつ増額しない方向で検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○6 番 染川議員	はい。
○笹原議長	6 番、染川君。
○6 番 染川議員	<p>今、食材費で町の助成というのが約 1,000 万前後、助成されているというふうに理解してはいるんですが、先ほども町長の答弁にもありましたように、町内の生産者は高齢化も進んでいる、そういう状況の中で、道の駅のにしきの里等は町内の生産者をより多く、あそこに出荷体制をとってもらおうような方法をとっている。ですから、今は町内個々の生産者が給食センターに納入ということですけども、それも含めて 1 か所に集まるところ、道の駅のにしきの里等からの納入もありなのかなというふうにも思います。ですから、町内の生産者が生産する食材をより以上利用して、町の助成を少しでも増やして、給食費の保護者の負担軽減につなげていってほしい。どうかひとつ、今後もそういうような方向で進めてほしいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>関連がありますけれども、給食の内容について少しお伺いしたいというふ</p>

	<p>うに思います。給食の内容については、現在、週5日間のパン給食2日、米飯給食3日となっております。食材料費で年間牛乳代が約600万円、パン代が約270万円、米代が約200万円、米は当初は田代地区の早期米を中心に一部、給食で利用されておりましたけれども、今は、ほとんどが町内産の米を利用しているということでございます。</p> <p>そういう中で、温食代が約1,750万というふうになっているかと思えます。牛乳は1日1パック週5日間、給食時のとき毎日出されます。牛乳の栄養価は、カルシウムを中心にいろいろな栄養素があると思っております。しかしながら、米飯食に牛乳が合うのかなという疑問も持っております。全国の学校給食で牛乳以外の飲み物を利用しているところもあります。そして、新潟県の三条市では、一部牛乳を廃止している学校もございませう。そしてまた、100%ではないと思えますけれども、静岡県ではお茶、愛媛県や和歌山県等ではミカンジュース、そして、大分県内の給食ではぶんごオレンジジュースなどを提供しております。また、熊本、鹿児島県の両県も、鹿児島県一部ですが給食にミカンジュースを出している市町村立の小中学校もあります。熊本、鹿児島県両県で小・中学校で年間紙パックのミカンジュースを約100万本以上出しているとのことだす。そういう中で牛乳以外の飲み物を鹿児島県でも出しているというようなところも出てきております。お茶が低迷している中で本町でも、お茶の生産農家も多い。以前も言ったことがあるんですが、米飯食のときだけ牛乳からお茶に変えられないのかという質問もさせてもらったことでもあります。そういうことで、牛乳を米飯食のときだけ変えれば、より質の高い質量の温食になるのではないかというふうにも思えます。</p> <p>牛乳1パックが約1食単価が、小学校で51円、米が約29円、牛乳は米の約2倍近くでございませう。中学校で米飯食の場合、米が37円50銭、牛乳が55円、相当1パックの牛乳の価格が高いというふうにも思えます。温食が小学校で約139円ほど、中学校で175円ほどだす。これに牛乳分を足せば、より質の高い量の多い温食になるのではないかなというふうにも思えます。</p> <p>カルシウムは非常に子どもたちの成長には欠かせないものだというふうにも思っております。カルシウムが非常に多い。しかし、カルシウムの成分からしますと、小松菜は牛乳の7倍ぐらいある。ほかにもいろいろな食材が、牛乳よりも多くの栄養素を含んでいるというふうにも思っております。栄養士の方に工夫してもらえればと思えますけれども、町の考えを伺いたいと思えます。よろしくお願ひします。教育委員会の方に。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	議員のご質問にお答えします。給食の中身のことでございませうので、この

	点は教育長に答弁させます。
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	<p>染川議員のご質問にお答えしたいと思います。議員のおっしゃるように、確かに給食の代わりにお茶とか、その他の飲料を出すこと、これは確かに地域振興とか経済的な面を考えると、その点では意義もあることだと思っております。</p> <p>ただしかし、学校給食法とその施行規則の中に学校給食の定義が示されておりまして、本町が提供している完全給食、温食それからパンまた米、それから牛乳ですね。その完全給食については、その内容が例としてはございますけれども、パンまたは米飯、ミルク及びおかずであるとされているところです。また、必要とされる、先ほどご指摘もありましたけれども、1日分のカルシウムの半分程度を給食の牛乳で取ることができているところで、これも文科省が推奨していることでございます。もちろん牛乳には、ご指摘のようにカルシウムだけでなく、各種ミネラル、ビタミンも含まれておりまして、総合的に栄養価に富んだ食品であるということをご承知のことかと思っております。</p> <p>国内での例を見ますと、たくさん例示をしていただきましたけれども、例えば三条市の例でいきますと、私の存じ上げている限りでは10数年前ですかね、主食を米飯だけに切替える、パンをやめて、切替えた自治体でありまして、ご飯に牛乳は合わないという意見もありまして、一時期、給食から牛乳を外してお茶を出すという施行時期を設けたと聞いております。</p> <p>結局的には、その施行時期を終えて、次のような課題が出てきたようです。牛乳に代わる食材で、いろいろなものがあるんですけども、小松菜とか、それで必要なカルシウムを満たそうとしますと、やっぱりそれを必ず出さないといけないということになりまして、献立のバラエティーが非常に細くなってしまったということと、それから、多くの子どもたちを牛乳をやっぱり飲みたがったという課題が出てまいりまして、そのあと、今度はでは牛乳を給食以外で別の時間帯に出してみようかということも施行されたみたいですが、そうしたときに学校の負担が非常に大きくなって、どの時間で出すのかとか、誰が出すのかとかですね、あってですね、非常に結局、今は給食に普通に牛乳がまた戻ってきているという状況のようです。</p> <p>私もどうかと思って三条市の給食だよりというものを教育委員会が出している、ネット上で見てみたんですけども、やっぱり牛乳が給食の中にちゃんと出ておりましたので、そういう過去の事例とかも踏まえましてです</p>

	<p>ね、やはり、私としては今のところはですね、現在、それぞれの利点とか課題はやっぱりあると思うんですけども、完全給食ということで子どもたちの栄養バランスを考えたときに、経済的な面もあるんですけども、現状のまま給食には牛乳を供するのがやっぱり適切ではないのかなと個人的には考えているところでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>文科省が学校給食法で、牛乳を必ず給食の中に取り入れるというようなことで、もう慣例となっている。昔から慣例となっている法律化されたようなものが、どんどん現在では変わってきている。スポーツにしても、水を飲むなというスポーツから水を飲まなければいけない。いくらスポーツの時間の途中であっても水分補給するというようなことも言われております。</p> <p>そしてまた、子どもたちに聞いてみましたところ、牛乳が嫌いで、もう水に流すという子どももいる。児童生徒もいる。そしてまた、牛乳を飲めば腹がちよっと弱くなる、下痢にもなるような子どもたちもいる。ほかの子どもたちに自分のものを与えるというようなこともあるというふう聞いております。</p> <p>ですからやはり、本当に文科省の学校給食の中での牛乳の組入れかもしれませんが、全国の市町村でも牛乳を一部廃止しているところもある。牛乳以外の飲み物に変えているところもある。やはり受益者も含めて子どもたちの好き嫌いもあると思うんですが、そこら辺のアンケート調査をしてみたらと思うんですけども、それはいかがなんでしょうか。</p>
○鎌田 教育長	はい。
○笹原議長	鎌田教育長。
○鎌田 教育長	確かにアンケート調査までは頭が回りませんでしたけれども、牛乳も含めてですね給食の在り方等について全体的に子どもたちの意見というのを聞いてみるのも一つの方策だと考えております。以上です。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>ひとつよろしくお願ひします。それでは、次の質問に入りたいと思います。給食センターは、昭和61年頃に建設されております。当時は、自校方式の給食でありました。町当局より、小・中学校のPTAにセンター方式への移行の要望があり、町P連と町の協議が持たれました。その前に、それぞれ</p>

	<p>の学校で自校方式の継続でというような結論を出されておりました。</p> <p>しかし、町とそれぞれの学校の小・中学校のPTA会長、役員の方々、50名ぐらいだったと思うんですが、総合交流センターの前の福祉センターの2階で協議がなされました。そのときに全く関係がないとは言いませんが、PTAにも出てこない、子どもさんはいられたと思うんですが、5、6名の男性の方々が来られて、センター方式を盛んに叫ばれて意見を出されました。この人たちは誰なんだろう、どこの人たちなんだろうというような感じで思っておりましたけれども、それぞれの町内の学校のPTA会長並びに役員の方々も不思議に思っております。</p> <p>そういうときに最終的に、やはり衛生面や効率なども考えて、センター方式ということで、一気にセンター方式に自校方式から移行するような方向で進んでいます。それから、今の現在地の給食センターに給食センターが建設されたわけです。</p> <p>建設から40年近くが経過して、20年ぐらい前に内部を改修されております。しかしながら、現在地の給食センターは0m地帯にあり、大雨で、大潮の最大満潮のときや大型台風、そして先日あった南海トラフの地震等の津波など、近年災害の被害が大きくなっております。今の給食センターの場所ではとても安全とは言えないというふうに思っております。</p> <p>それから今後も少子化がどんどん進んでいく。現在1年に生まれる子どもが30名前後、それよりも少子化が進んでいくのではないかというふうにも思われます。10年後、20年後に町内に小中学校それぞれ1校ずつになるのではないかという可能性も出てくるのではないかというふうにも思っております。</p> <p>そのようなことから、ここ1、2年のうちとは言えませんが、数年後に旧老人センター跡の安全で安心できる場所に給食センターの新築移転の考えと計画は立てられないか、町長の考えを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。本町の現在の学校給食センターは、議員もご存じのとおり、昭和63年4月に現在の神川の地に開設され、平成19年度に市町村合併に伴いまして、給食センターを田代給食センターと大根占給食センターをあそこの場所で統合センターとして開設するに伴い、完全ドライシステム方式で大規模改修を行っております。</p> <p>議員がご指摘のように海岸沿いであるということ、津波、高潮の被害なども想定されて、大規模改修から16年を経過した施設ではございますが、もう私どもとしては、この完全ドライ方式に衛生基準に合った施設でございま</p>

	すので、長寿命化を図っていきながら、今後も現在のところで継続していきたいというふうに考えております。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>完全ドライ方式で、20年ぐらい前に大規模改修をされている。それは本当に長寿命を図った良いことだとは思いますが、やはり災害時に安心できるような場所でなければ、いつ災害が発生するかも分からない、そしてまた、先ほど同僚議員からもいろいろと質問もありました、大規模地震がいつ発生するかも分からない状況のときに津波も心配だ、大雨も心配だ、というようなことではなかなか安心しての給食というのは、提供できないのではないかと思います。</p> <p>何年なれば改修、新築しなければいけないということではないですが、やはりその安全で安心できる場所に移転新築というのが1番理想なのかなというふうに思います。</p> <p>ここ数年っていうのじゃなくて、やっぱり中長期計画の中で、町の計画を示されてほしいというふうにも思いますので、ひとつそこら辺も考えて今後、いろいろといろんなものの計画の中に、給食センターの場所を変えた新築移転というの、考慮して計画の中にも入れていただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。議員がおっしゃるように海岸に近くてですね、南海トラフ等の津波も心配されるじゃないかというところも重々承知はします。ただ、私どもとしても全く論拠がなく、あそこに長寿命化を図ろうというわけではなくてですね、これは、鹿児島県が出しております地震等災害被害予測調査という中で、これも議員が1番ご存じかと思いますが、南海トラフ地震が発生してから、鹿児島湾は当地域までの津波が到達が115分となっております。当然、施設はそこに115分であれば飲み込まれる可能性はないことではないですが、その間に当然、あの神川地域には住民さんもいらっしゃいますので、高台避難等は私どももしていけないと思っておりますし、それから、その調査によりますと国道高があそこの地域は5m68ございますので、あそこが防潮壁になっているというところも一つの、私どもとしてはあそこでできるだけ長寿命化していきたいなというところは考えているところです。</p> <p>ただ、議員がおっしゃるやっぱり安全に安心な施設として、子どもたちへ</p>

	<p>の給食を提供するのは、行政の仕事であるだろうというところは重々理解はしますが、現段階で更新計画をですね、町の公共施設計画等に乗せようかというところにつきましては、現段階ではまだ、考えていないところでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>南海トラフ地震で大地震にあっても、錦江湾の最大の津波の高さというのは4mぐらいだろうと。リアス式海岸みたいでないですから、湾高も広くて湾口から遠いので、そんなには影響もないだろうというふうに思います。</p> <p>しかしながら、先日の台風、大雨、あちこちでも100mmを超えるような集中豪雨が発生して、冠水したところが多い。そういう中で、先日の10号台風のときは、小潮でした。大潮の最大満潮時で100mmを超えるような大雨が降った場合には、必ず給食センターは浸水すると。ですから、やはり、将来的に近い将来じゃなくても、やはり、町の中長期計画の中には入れておいたほうがいいのかというふうに思いますので、そこら辺も考慮して、今後中長期計画を立てるときには、給食センターも中に入れるような形での計画を検討してもらいようようにお願いします。</p> <p>次の質問に入りたいと思います。町有林の今後の計画でございます。町有林、大根占田代地区を合わせて約1000haあると聞いております。毎年、大根占地区、田代地区で約20から25ha間伐されております。</p> <p>昨年は大根占地区だけで4.5haの主伐をして、再造林をしております。間伐では、ふるさとの森生産性強化対策事業の国の助成を利用して、経費を軽減できます。</p> <p>また、主伐をしなければ、植林はできないと思っております。植林、再造林でも、森林環境保全直接事業の支援事業の国の50%の助成があります。町有林の間伐や植林等を含めた再造林を今後、どのような計画で進めていくのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。本町は山林が約75%を占めており、その48%は民有林、43%が国有林、町有林が8%で、総面積990haでございます。</p> <p>町有林の管理は、県が定めた大隅地域森林計画に基づき策定した、錦江町森林整備計画に即し、大隅森林組合と共同で作成した、錦江町森林経営計画</p>

	<p>に基づき実施しているところでございます。</p> <p>具体的作業内容は、下刈りや間伐、台風等で被害を受けた町有林の造林などを主に実施しており、緊急性や生育状況などを勘案し、実施か所を選定しています。</p> <p>国は、森林林業基本計画で、森林資源の適正な管理、利用など5つの施策の柱を設け、カーボンニュートラルに寄与するグリーン成長を実現することとしております。</p> <p>本町でも昨年度、森林保護を目的に錦江町森林の整備保全に関する条例を施行しましたが、町有林においても国の基本諸方針に沿って資源、環境保護を念頭に引き続き育成を中心とした生業を計画してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>町有林の間伐、主伐というのも含めた形での計画、国の様々な助成事業を取り入れた形での事業の進め方というの答弁をいただきました。そういう中でもなかなか植林、再造林というのも主伐を行わなければ、進まないというふうにも思っております。</p> <p>そういう中で、80年以上、100年以上の杉材が80haあると聞いております。このような木材は、昔は船の材料、船材としてお送りをされておりましたけれども、近年、船もFRP、プラスチック製となり、船材として利用されなくなってきております。今後、80年以上、100年以上の杉材の伐期をどういう計画で進めていくのかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。議員がご指摘になられたように確かに35年伐期、50年伐期、そういった形で、サイクルでどんどん回していったほうがいいんじゃないかっていうのも一つの案だと思います。</p> <p>長伐期になりますと、なかなか材として価値が低下しているというところも私どもも考えております。ただ、私どもとしてこれまで長伐計画をつくってですね、錦江町の森林環境を守っていくことが、私どもの町有林の役目であると、8%ではございますけれども、そういったところでできておりますので、今後、錦江町の森林のあるべき姿とか、森林ビジョン等をですね、策定するようなこともやっぱり考えていかなきゃいけない。</p> <p>議員が先ほどご心配いただいております、昨今の豪雨等については、特に山林が皆伐されたその結果として、川に土砂が流れ込んで、本流がもう堰き</p>

	<p>をしてしまって、主流で溢水してしまうという実態がございます。私ども、一昨年が 32%、再造林率、それから昨年在 48%ということで、やはり少しずつ上がってきておりますが、やはり切ったら植えるというところも整備をしていかないといけない。そうしますと、一方、民有林となりますと、私どもが条例をつくって、ある程度所有者の責務、事前届出もお願いをしておりますけれども、ただそれ以上に、私どもが拘束をすることができない実態もありますので、その干渉部分を町有林としてどういうふうに災害、環境、そういったものも考えながら、どういうような役割を担えるのかということもしっかりとやっぱり森林ビジョン等で定義しなければいけないのかなと。市場の動向に左右されるのはもう民有林としてはやむを得ない、仕方のないところもあろうかと思っておりますので、そこは最終的には町有林が担うべき役割なのではないかなと思っております。</p> <p>ただし、ご指摘の点も含めてですね、今後、錦江町の森林をどういうふうに持っていくのかということころは、一定の方向性も定めたものをつくってまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
○6 番 染川議員	はい。
○笹原議長	6 番、染川君。
○6 番 染川議員	<p>市場性のある 7、8 齢級、生樹年生というのを含めた主伐、それから間伐もされておるんですが、主伐で大体 5、6 町歩、年間 1,000ha ありますと相当年数もかかる。木は夜もどんどん成長していきますので、例えば、10ha 毎年主伐をして植林をしていっても 100 年かかる。今、昨年、間伐、主伐をした売上げが 1,000 万円前後、経費を引いた残りがですね、その経費等は、国のいろんな助成を利用して、実質一般財源に組入れられるというのが、1,000 万前後あるというふうに思っております。</p> <p>そういう中で本当に自主財源というの、なかなか厳しい状況の中では、これはもう確実に町有林というのは資源というような形で、財源として見込めるというふうに思っております。ですから、先ほど町長が答弁されましたように、今後もしっかりした計画で間伐、主伐というのを行っていただきたいというふうに思っております。</p> <p>一般財源として 1,000 万前後の収入があるわけですが、電源立地でも収入を様々な事業に利用して、5、600 万ぐらいですかね、いろんな事業に利用しているんですが、木材の木の成長の伐期の収入を子どもたちの成長の子育て支援の一部に充てるという目的化することはできないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。おっしゃるように未来の子どもたちのために町有林の収入を財源としてですね、子どもの施策に投資していくということは非常にすばらしいことかなというふうに思います。</p> <p>ただ、現在としてはふるさと納税等で、今もう既に7,500万から8,000万程度、子どもの政策に投資しているところでございます。私どもとしては、次は子どもたちに山の役割というものをしっかり伝えたい。先般、断熱ワークショップをしたのも環境というものと木材というものをしっかり子どもたちに体験してほしいという願いがあって、企業版ふるさと納税でいただいた資金を活用して、7名の子どもたちに体験していただいたところです。</p> <p>今年も今の予定として、10月にですね、子どもたちと一緒にですね、森林組合のご協力いただきながら、どんぐりプロジェクトというものをスタートさせようと思っております。やはり、照葉樹を植えることも森としては大事なことです。やはり広葉樹をどういうふうに育てていくことによって、川上から川下までの流れをやはり教育効果として、子どもたちに伝えていくのは、もう議員がおっしゃった将来のための人づくり、人材づくりに寄与することだろうというふうに思っておりますので、当面は、そういった形で進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>今、町長が言われた、山の在り方、山の方向性っていうのは子どもたちにも理解してもらいたいためにという答弁がありました。昔は、学校林というようなことで、私たちも小学校の頃は山に行って、植林やらいろいろしたものでございます。山は、海の恋人と言いますけれども、山、森林が非常に手入れが行き届いて、管理が行き届くそういったことがなされていけば、豊富なミネラル分、栄養分というのが、植物プランクトンとして下流に注ぐ、そしてまた、下流域、海ではそのプランクトンを植物プランクトンを動物プランクトンが食べる、その動物プランクトンをまた小魚が食べる、そういった食物連鎖も起こって、海の資源も回復、再生するというようなことも言われます。ですから、山に子どもたちが親しみを持ちながら、山の重要性というのを理解してどんどん自分たちのためにもこの山がなるんだというようなことをどんどんその推進していただきたいというふうに思います。ですから、できるならばそういった木材の間伐とか主伐の財源というのを子どもたちのために、子育て支援のために、成長のために、どんどん使っていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしまして、質問を終わりたいと</p>

	思います。どうもありがとうございました。
	(6番 染川議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	休憩 15:01 再開 15:06
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。
	(1番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1番 久保議員	<p>お疲れさまでございます。通告に従いまして質問させていただきますが、本日は先輩議員並びに同僚議員が関連のですね、ご質問を多数していただいております。私としては少し観点を変えてですね、質問させていただければと考えております。大きく2点ございます。</p> <p>まず、1点目、重層的支援事業に関してでございます。先般、地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業といたしまして、社会福祉法の改正により、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が令和3年4月1日より創設されております。</p> <p>本町も急速な少子高齢化が進展する中で、本町の活力を維持し、地域の存続を図るためには、重層的支援体制の整備が急務であるというふうに考えておりますが、本町では、当事業にどのように取り組んでいかれるのか、お考えを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。議員のご質問にありましてとおり、令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域共生社会推進の観点から、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設され、市町村によります任意事業として、令和3年4月から施行されております。県内では、同整備事業を令和6年度が5自治体、また、移行準備事業を5自治体がそれぞれ実施いたしております。</p> <p>本町では、複雑化する課題の早期発見及び包括的なサポート体制の強化を図るため、地域包括センターにおきまして、属性を問わない相談支援を既に実施いたしております。</p> <p>同センターを中心として、民間事業者や医療機関等との連携を図っており、地域でのサロン活動などを含めると、重層的な支援体制につながっているものと考えておるところです。</p>

	<p>今後も関係機関と連携し、引き続き相談支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
	<p>(新田町長 降壇)</p>
○1 番 久保議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>1 番、久保君。</p>
○1 番 久保議員	<p>県内でも複数の自治体が今、取組みを進められ、本町におきまして地域包括支援センターを核として、それに準じる取組みをされてるところでございますが、先般ですね、こちら保護司会の勉強会のほうで配付いただいた資料でございます。錦江町地域福祉計画でですね、非常に素晴らしい内容となっております、この中でもですね随所にこの重層的支援体制の整備に向けた取組みを進めるというところの記載がございました。</p> <p>こちらですね、厚生労働省がですね新たな指針として出された取組みでございまして、今答弁でございましたように地域共生社会の実現に向けた、これまでやはり各その対象者といいますか、そういった住民の方を一つこの事業ごとに区分けをしてた、そのくくりをなくして本当にもう地域共生社会という一つのですね、目的に向けてそういうふうな体制を整備しようというところで、全ての住民を対象とする包括的支援体制のそういった支援を行う事業でございますが、そのような中で、本町は地域包括支援センターが一つ核となって取り組まれているということだと思っておりますけども、ちょっと2点目の質問でございますが、重層的支援体制整備事業でございますが、今申し上げたようにですね、全ての住民の方、全町民ということになるかと思いますが、支援の対象とするものでございますが、地域共生社会の実現を担う中核事業ということで、本町の昨今の情勢というところで、先の6月議会でも申し述べさせていただいたとおり、2035年の人口予測が4,486名、2045年は3,183名、2055年は、2,154名と予測されております。人口規模は、現在の約2分の1から3分の1になると見込まれております。この2040年代や2050年代におきましては、子どもから高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会が実現していなければ、やはり本町の持続可能性というところ、本町の存続が非常に危ぶまれる状況になるのではないかと懸念がされるところでございます。</p> <p>そのような観点から、こちらの地域福祉計画の本でもいろいろこの施策の展開というところでございますが、ちょっと具体的に本町としてどのような地域共生社会が目指される方針なのか、お示しいただければと思います。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。地域共生社会とは、子ども、高齢者、障がい者などを含む全ての住民一人一人の暮らしと生きがいを地域とともにつくっていく社会であるというふうに考えております。</p> <p>本町の状況を見ますと、人口減少や少子高齢化、経済格差が進んでおり、要介護高齢者や障がい者等の支援を必要とする方が増えてきております。</p> <p>また、経済情勢の変化やグローバル化から、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化しており、加えて、長引く新型コロナウイルス感染症対策によるコミュニティ活動の変化により、生活課題を抱えながらも相談する相手がいないなど、社会とのつながりが社会参加の機会に十分恵まれず孤立してしまう状況も顕在化しております。</p> <p>こうした状況の中、本町といたしましては、各世代が助け合い、元気に暮らせる地域づくりを目指すために、令和6年3月に第2次錦江町地域福祉計画を策定いたしました。</p> <p>同計画において目指す地域を実現するためには、支える側、支えられる側に分かれるのではなく、我が事として地域のあらゆる町民が役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築することが重要であります。</p> <p>本町では、日常的な見守り、助け合い活動について支援する下駄履きヘルパーの体制づくりや地域見守り隊、在宅福祉アドバイザーのような地域全体の見守りネットワークのほか、サロン活動など小地域のつながりによる活動、民生委員、児童委員による個別の見守り支援、さらには、農福連携や認知症カフェのように障がい者や、認知症当事者が社会参加できる活動などを様々な取組みを実施しておるところでございます。</p> <p>今後も引き続き、町民の皆さんと行政関係団体が目標を共有して、連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>各種、今現状の見守りサービス、下駄履きヘルパー、サロン活動等、既存の取組みをいろいろ各団体の皆様、各委員の皆様、なさっていただいているかというふうに認識しておりますが、やはり今後のですね、人口が急減、もちろん人口のみではなく先輩議員等もいろいろご質問いただいた日常生活というところで、例えば買物支援でありますとか、通院支援でありますとか、恐らく社会全体を巻き込んだ取組みというところが、今回この重層的支援事</p>

業でですね、非常にやはり強化しないといけない観点なのかなというふうに考えているところでございます。

やはりこの取組みの肝といたしまして、もちろん福祉っていうのはもう大前提なんですけど、逆に言いますとその地域を取り巻く産業でありますとか、教育、環境、交通、またいろいろご質問しておりました、防災でありますとか、そういったですね複合的な要因、またそういう分野にわたって、そういった支え合う社会というのをつくっていかねばならないという非常に幅広いテーマの取組みかというふうに考えております。

しかしながら、やはり今後ですね、この自治体での取組みあるいは、その単体での取組みというとなまたいろいろな課題にも直面すると思えますし、これまでにないような人口減少の社会というところになってきますので、どうやってその地域を存続させていくかというところでですね、本当に今されてる取組みはもちろんのこと、さらにこれを強化、あるいは全ての住民の皆さんに行き届くようなものに磨き上げていかねば、なかなかですね、目指されるこの地域共生社会の到達といいますか、達成がちょっと少し難しい点もあるのではないかとというふうに考えているところでございます。

こちら策定いただきました地域福祉計画でございますが、もちろん誰1人取り残さない安心安全なまちづくりというふうな方針が示されておりますが、ただ逆に言いますと、そこの一人一人をケアするとなると、やはり例えば地域包括支援センターが中心となつての取組みということでございますが、今、役場の窓口での対応がメインになってるかと思うんですけど、逆に言いますと、やはりそのアクセスでありますとか、あるいは、当然職員さんのご負担というところも非常に大きなものになってくるのではないかとというふうな懸念も感じるところでございます。

作成いただいたこの福祉計画の中の 33 ページなんですけど、非常に分かりやすく重層的なネットワークというふうなですね、レイヤーごとの図解がございまして、当然まず、1番身近な近所での声掛けでありますとか、見守りでありますとかっていうところも、もちろんなんですけど、今1番大きなその比重としてこの恐らく自治会ごとのサロンでありますとか、いろいろなその活動されてるかと思うんですけど、一つターゲットになるのがこの小学校区での活動っていうところがですね、重要になるのではないかと考えております。

地域包括支援センターですと、恐らくこの町全域での対応ということになりますので、その地域地域での困りごとやそういった相互支援、またあるいは例えばその地域づくりという観点で見たときですね、この小学校区というのが一つ大きなカテゴリーというか範囲になるのかなというふうに考えて

いるところでございます。

そのような観点から、住民の方々に身近な場所でそういった例えばご相談に応じるでありますとか、地域の活動を実施するというふうな観点から鑑みますと、3点目の質問でございますけれども、地域共生社会を目指すこの地域拠点としましては、先般、先輩議員、同僚議員からもいろいろご議論がございました。この閉校予定となっている各地の小学校でありますとか、既に閉校された中学校跡地の利活用、こういったところのですね公共施設の利用が有望であるのではないかと考えるところでございます。

本当に例えばというところであるんですが、今実際私も小学校区のこういった議論に参加させていただいて、いろいろなご意見をいただいたり、またそういった事業者の方々から、いろいろなご意見をいただいたりしてるんですけども、先ほど町長も答弁がございました、近隣の市町でもいろいろな廃校の利活用がされておりますが、その中で、例えばというところですけども、就学前児童の保育サービス、就学児童生徒の放課後等デイサービスやフリースクール事業などの子育て支援事業、また、地域の公民館と一体となった地域サロンや地域食堂の展開、地域スポーツイベントの開催といった地域活性化、地域づくり事業、また整骨院などの準医療サービスの提供、そして神川で今取組みを進められるということでございますが、農産物の一次加工場や、また全世代を対象とした就労支援事業、職業訓練も含むというようなところでございますが、そういった事業の展開でありますとか、そしてこれはもう直接そういった地域の皆様のご要望が高いのですが、地域密着型の介護サービス事業の提供など地域拠点を中心にこの地域を存続していくための様々な取組みの展開、もちろんこの地域共生社会というところでのいろいろな事業に合致することになってくるかと思いますが、そういった展開が考えられるということで、今各小学校でですね、閉校記念式典とあわせて、閉校後の利活用をどうするかという具体的な検討はされてるかと思いますが、その中でもこの事業計画のですね、策定が進みつつあるようなところもございます。

本町としてですね、この廃校、閉校後の利活用という観点はまた別としても、今後この地域ごとの重層的支援体制、本当に子どもたちから高齢者まで、もちろんそういう支援を要する人のみではなく、各世代の全ての皆様にそういう交流拠点、交流、とにかくこの地域一丸となってそういうふうに、活力を維持していくという観点からこういうふうな重層的支援をこれから取り組まれるような地域が出てくるかと思いますが、そういった地域ごとの重層的支援体制を構築するというふうになった場合、本町としてどのような支援、また伴走体制というふうな形になるかと思いますが、されるお考えなの

	かお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員がご指摘いただきましたように、私どもの今回の地域福祉計画、重層的な記載というのが非常に多ございます。もうこれは私どもの職員もしかりですが、委員の皆様方からですね、こういう時代の中で、誰1人取り残さないという部分について、それが先ほどの答弁の中にも申し上げたように、支える側と支えられる側が一時的な対峙的な立場をとってはいけないんだと。今後は、総合的に福祉政策を進めていくという意思の上でですね、この33ページに書いてございますような、こういった図表をお示しさせていただきました。で、久保議員がご指摘いただきましたように私どもも小学校区が一つのまちづくりの中核になるというのは、これまでも考えておりましたし、今後もさらにそこが組織評価されることが大事だというふうにも思っております。</p> <p>あわせて、私どもがなぜ小学校区域にこだわるかといいますと、先ほどの答弁にも申し上げましたが、コロナ禍でコミュニティが非常に薄れてきているっていうのを懸念しております。これはここ3年、4年の問題下、それだけではなく、そういったものが潜在的にやはりまちづくりというものに町民の方々の関心というかですね、そういったものが薄れてきているのではないかということも考えますときに、この重層的な部分の事業については、コミュニティの再構築として非常に重要なものだというふうに思っております。</p> <p>地域共生社会を目指す地域拠点として、廃校跡地の利活用は、地域の活力を見出すためにも有効であると認識しております。先ほども答弁いたしました。現在、地域包括支援センターを中心として、民間事業者や医療機関等との連携を図り、相談支援を実施しているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、多様化する相談に対応するためのアウトリーチや伴走型の支援、また、地域住民が自らの地域課題について、積極的に取り組む住民同士の支え合いを活動づくり、下駄履きヘルパー制度などの支援をさらに強化しながら、事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	小学校区でのですね、取組支援、相談支援の強化、そういった形です。今、地域包括支援センターでされてる取組みをまた地域のほうに拡張していくのかなというふうなイメージを受けたんですが、今ですね、本当にこの重

層的支援事業というところはもちろんですが、どうやってその地域を維持していくのか。これまで当然一つ小学校を起点として、お話があったように例えばそういった地域の行事、運動会、例えばそういったお祭り等々も含めてですね、やってたんですけども今後、やはりコロナってのは一つきっかけだったかもしれませんがコミュニティの薄れといいますか、多分絶対的に人がとにかく減ってるっていうことが、多分1番大きな原因なのかなと思ってる所なんですが、当然、そういった観点から今、答弁でございましたようにこのコミュニティの再構築というのが一つ大きなテーマになるのかなと思います。

今のいろいろこの一つ小学校区拠点として話を進めさせていただいてる中で、当然、町内の各自治会の皆様も当然ですが、町外の事業者様も、こういった重層的支援体制構築の支援を行いたいというふうな申出等も実はいただいているところでございまして、そういった事業者のみならず、例えばこの地域に密着した教育機関、例えばですけど鹿屋体育大学様でありますとか、JAXA様でありますとか、とにかくいろんなですね、そういうステークホルダーの皆様を巻き込みながら、いかにしてこの本町のみならず、恐らく肝属、大隅全域の課題かとは思いますが、そういった中でももちろん本町単独でできることはもちろんあると思いますし、ただ一方で先ほどフリースクールの話にもありましたように、ああいうふうな取組みでありますとやはり、この広域的な連携が非常に重要になるのかなと思いますので、そういった中でこの地域を拠点ごとにどう活力維持するのかというところでは、本当にいろいろなそういった関係者の皆様のご支援、ご協力をいただかないと恐らく形としてはできていかないのかなというふうに考えているところでございます。

今まず、例えば今この閉校予定の場所を小中学校跡地というところで、議論に載せさせていただいてるんですけど、例えばこういうふうな拠点で今、公民館の皆様とか自治会の皆様ともいろいろ議論をしております。当然、そこを拠点にする場合っていうのはこれまで先般、前回、前々回等の一般質問でも述べさせていただいてるんですけども、やはりその中心となる主体、もちろん町が難しい場合は例えばそういうふうな事業支援を行うような事業者でありますとかっていうふうな方々と運営をしていく例えばその組合なり協議会なりを恐らくつくって、そこで恐らくこうやって運営していくのがこの重層的支援体制の拠点を地域づくりの拠点とした場合のですね、多分事業イメージをこの厚労省は持ってらっしゃるのかなというふうなところで考えているところでございます。

仮に例えば、この事業を実施しようとなりますと、例えば今は、学校跡地

	<p>の利活用のみをフォーカスして議論がされてますけど、仮に例えばこのような事業をすとなつた場合、当然、錦江町が今されてる地域包括支援センターも当然このステークホルダーとして参加していただかないといけないのはもちろんですが、何が言いたいかといいますと、そういうふうな多分、協議体を作って運営をしないといけないというふうな形になると思いますので、そのような例えば、仮にですけど町内のどこかのまずターゲット拠点を決めてやるとして、そういうふうな協議体をつくって、例えば重層的支援事業をしようとなつた場合、どのような繰り返しになりますけど、町としてのご支援がいただけるものなのか。</p> <p>例えば、そういうふうな地域包括支援センターの何かしらのそういうふうなご指導といいますか、サテライトじゃないんですけど、そういうふうな形になるのか。あるいははたまた本当にその地域でありますとか、あるいはそういうふうなこの支援を行っていただける事業者様等が主体となるのか、そのような中で、どのようなちょっとイメージがあるのかもし、現段階で何かお考えがございましたら教えていただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。現段階で具体的にこうですということとはちょっと申し上げられないところではございます。</p> <p>ただ、先ほども言うように、限られた人的リソースの中でどういうふうに効率よくそこで事業を回していくのかというのは、当町独自だけではいけないこともあろうかと思えます。なので、既存の事業者との連携を図りながらも、先ほど久本議員のときにも申し上げましたが、サテライト的なものの動きというのはあるのかなというふうに思います。</p> <p>それから小学校区と申し上げましたのも、各地区、私ども 10 地区の公民館がございまして、公民館で構成されている方々とですね、今、公民館の運営支援事業というようなことを合併以来進めてまいっておりますが、小学校区による、こういった重層的な支援事業を再構築していくのであれば、金銭的支援という助成的なものっていうのは考えられるのかなと思っております。</p> <p>ただし、私がやっぱり懸念するのは、大きな箱をつくって大きく事業を進めていくというのが非常にこれまでも私どもいろいろと失敗を繰り返してきておりますので、やはり小さく実証実験を重ねながら、形にしていきたいなというようなところが今の私が申し上げられるところでございます。以上です。</p>
○1 番	はい。

久保議員	
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>おっしゃいますようにもう、このご時世、恐らくハードの整備ってのはもうなかなか難しいので、今ある小学校も当然、今現存してる物に関しましては耐震も済んでいますし、例えばそのネットワークでありますとかその他の基幹インフラというのもしっかりしておりますので、もうそこを本当活用した例えばその相談窓口でありますとか、いろいろな地域イベントの開催でありますとか、恐らくそういう形になるのかなというふうに考えております。</p> <p>そうなった場合、最後に1点だけなんですけども、当然もちろんこれ厚労省なので本町ですと恐らく介護福祉課の管轄になるのかなと思うんですが、何といたしますか、ただ一方でやはり例えば、子どもたちもそうなんですけど、恐らく場合によっては横断型といたしますか、当然、学校跡地の活用ですので、当然、教育委員会様のいろいろご相談も必要なのかなと思うんですが、ちょっとそういったような何といたしますかその窓口体制に関しては、今後、例えば廃校跡地をそういうふうに活用となった場合はちょっとどういうふうなその相談窓口といたしますか、ちょっとなるのか、ちょっと分かればお願いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>先般の平成 20 年のときもそうでしたけれども、学校を廃止したときに、財産の届出等をしないとこれはいけませんので、県教委のほうにですね。その段階でどういった施設として利用していくのかというところを整理はしないといけません、当面は教育委員会にご相談いただいて、当然そこについては、今再編の委員会の中で総務部会があるわけですので、その中でのご相談等をしていただき、当然、次の利用目的等がある程度見えてきた段階では、財産の変更の届出というのをこれも教育委員会、県教委のほうにしないといけないというルールがございます。当面は、教育委員会にご相談いただければいいかなというふうに思っております。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>教育委員会のほうでご相談というところで承知いたしました。また、引き続きですねこの、もう半年後と迫ってきておりますが、各地区でのですねいろいろなそういう、今後の取組みというのが出てくるかと思しますのでまた随時、ご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。減災防災対策に関し</p>

	<p>てでございます。先輩議員、同僚議員からもご質問がございました、先般のですね、台風 10 号の折に迅速な避難場開設、並びにまたそういったご支援、役場職員の皆様は本当に意を決しての作業ということで本当に心から敬意を表したいと思います。</p> <p>またちょっと後ほどのですね、話題にも出てくるんですけども、今回やはりたまたまといいますか当然、1 点目の質問ですけど、この南海トラフの臨時情報とは被りはしなかったんですが、やはりこの複合災害ということのですね、やはり懸念といいますか、実際起きた場合どうなるのかというのがちょっと新たなやっぱり脅威として認識されたのかなというふうな印象を受けております。</p> <p>1 点目の質問でございますが、令和 6 年 8 月 8 日に初の南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意というふうな警報が発出されました。幸いにしてこの地震によるですね本町で一部、家屋等被害が出たというふうにお伺いしております、お見舞い申し上げる次第でございますが、本当に大きなですね、人命的なもの何かしらの災害には至っていないというところではございますが、やはりこういうふうな台風シーズンにですね、こういうふうな臨時情報、あるいは本当にこういった発災が起きた場合、本当に複合災害へと発展することが本当に懸念されるというところでございます。</p> <p>そうなった場合ですね、今回の台風 10 号でもまだちょっと一部復旧がされてないというふうにお伺いしておりますが、長期的な停電でありますとか、あと今回、主に役場消防隊の皆様がですね、実際停電で配水地に行かなくなった地域に対してポンプ車で輸送をいただいたというふうな話もお伺いしております。本当に深甚なる敬意を表するところでございますが、本当にこういった長期的な停電に伴うこの断水というのは、もう現構造的な問題として発生いたします。こういったものがですね実際今回もうちょっと部分的ですけど、起きてしまったわけなんですけども、ちょっと先輩議員のお話もございました、町民の皆様が避難する各避難施設の自主電源、また給水設備、もちろんこの避難所に限ったことではありませんが、各種公共施設、そして各世帯の皆様全てに共通するところかと思いますが、こういった特に電源とこの給水に関しての備えは、どうなってるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず 8 月 8 日の日向灘沖を震源とする地震により、本町が震度 4 を観測しましたが、家屋の屋根瓦の落下やブロック塀が倒壊する被害が数件あったということでですね、幸いにして人命に被害がなかったことは、行政報告で申し上げましたように安堵しているところ</p>

	<p>でございます。</p> <p>さて、避難所における電源と水の確保に関するご質問ですが、まず、停電に伴う電源の確保につきましては、最低限の電源として、各避難所用にカセットボンベ式の発電機を 10 台導入しており、先月発生した台風 10 号の避難所運営の際にも活用したところでございます。</p> <p>なお、大規模かつ長期的な災害が発生した際は、大隅河川国道事務所の地域防災調整監を通じて、国土交通省、九州地方整備局の緊急災害対応派遣隊に対し、派遣要請を行い、照明車を活用した電源供給はもとより道路や水路等の応急的な復旧など様々な災害支援を受けることとしておるところです。</p> <p>水の確保につきましては、先ほど浪瀬議員のご質問にもお答えしましたように、現在、飲料水 1,200L を備蓄しておりますが、断水が長期化するようであればですね、県知事を通じて自衛隊への災害派遣要請を行い、給水車を派遣していただく計画でございます。</p> <p>あわせて久保議員からもご指摘がありましたように、とはいえ長期の停電が発生したらどうするんだというようなご質問だというふうに思います。</p> <p>私どもも先般の台風 10 号に池田地区の停電によるですね、配水、給水については、非常に危機感を持って対応したところでございましたけれども、なかなか復旧せずに大隅肝属消防組合の 10t 給水車をお願いして、繰り返し、繰り返し、給水するもののやはりまだ停電が解消されず、空になるぎりぎりのところで復旧したという状況でございました。</p> <p>従いまして、私としてはですね現地へ直接入っておりましたので、建設課にポンプ用の発電機、もしくは給水ポンプの変更、そういったものを徹底調査するようという指示を出しております。来年度の当初予算でしっかりと実現できるように進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>特に給水に関してですね、本当に 10t の給水車を提案されたということなんですけども、やはりこの給水というのは本当に自然流下じゃなければ全部電源ポンプでございます。この電力の途絶というのが、本当にそのライフラインにやはり直結してしまうおそれが非常に高いです。</p> <p>余談ではあるんですけど、私も東京でコンサルの仕事をした関係で、やはり大都市になりますとこの電源途絶、この給水っていうのは都市インフラにおいて、もう死者が発生することに直結しますので、やはりこの自家発を巨</p>

	<p>大複合施設公共施設、どういう形で導入するかということではいろいろ検討させていただいた経緯がございますが、これ逆に言いますと、地方でも全く同じでこの送水、給水、電気が途絶すると本当に物理的に止まりますので、そうなった場合どうするのかというこの非常供給体制がやはりできてないともう本当にその地域ですね、死活問題となってしまいます。</p> <p>今回ですえね本当、ぎりぎりのところでそういうような対応で復旧があったということですが、後ほど述べさせていただくんですけども、本当にその体制の構築をですえねやはり急ぐ必要があるのかなというふうにちょっと考えているところでございます。</p> <p>関連して、2点目の質問に入らせていただんですけど、今、またそういった給水ポンプでありますとか、また新たな導入をされるということですが、一方で台風ではなかなか火災ということはないかもしれませんが例えば地震等ですとやはりこの火災っていうのは非常に懸念されるところで、先般、小型ポンプで池田分団自動車が神川分団がですえね操法大会に出場されて、健闘されたというふうに伺っております、僭越ながら私もですえね、城元分団のほうで訓練を行わせていただいて出場自体はちょっとメンバーの関係できなくなりましたんですけども、ちょっとそういった操法訓練などを行わせていただいているときに例えば、この断水と直結するわけではないんですが、例えば火災等あるいはこの何らかの形で、給水をしないといけない場合の消火ホースがですえね、やはりなかなか老朽化で更新が進んでないものも分団ごとの点検とか、あるいは何かしらしたときやっばり見受けられるということで、やはり緊急時にですえね、この使えないということになると、やはりかなり混乱が生じるのかなと思います。</p> <p>ちょっと以前も少し質問させていただいたんですけども、津波等々あるいは、そのいろいろな災害、無線がですえね各分団に配置はされたんですが、数台しかまだ入っていないというふうに伺っております、やはり今回の台風10号で私もちょっと今、池田に在住している関係で、携帯がですえねやはり4、5日、一時的に恐らく基地局が電源が復旧したときは、恐らく蓄電池だと思うんですけど、入るんですけど数時間でまた途絶したりとか、その繰り返しで、やはり、携帯電話がつながらなくなると、連絡のやっばり取りようがなくなるってこともありますので、この災害時の対応ですとやはりこういった無線のですえね装備というのが非常にやっばり重要になるかなというふうに思います。ちょっとまた今後恐らくまた導入されると思うのですが、またこのような消防設備の導入とか、無線も含めた更新体制を今どのようになっているのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、消防ホースの老朽化等につきまして、そちらのほうからご回答させていただきます。</p> <p>町内約240か所の消火栓ボックスに格納されている消火ホースにつきましては、毎年春と秋の火災予防運動期間中に実施される早朝消火訓練とあわせて、各消防分団で点検を行っていただいているところでございます。</p> <p>役場では、劣化等により使用不可となった消火ホースの交換用として、毎年6本程度を各分団に配備しているところでございますが、議員からご指摘がありましたように、次の消防団幹部会において、不良ホースの確認調査を改めてしっかりと行い、交換が必要なものは、消防総務のほうにしっかりと報告していただき、そういったもので順次交換してまいりたいと。一気に交換というのは難しいかもしれませんが、まずはそれを早期に解消していきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、次に無線機のお話でございましたが、現在、私ども消防用のトランシーバーを設置しているところでございます。令和5年度に導入しましたトランシーバーは各分団に3台ずつしか配備されておりません。これは比較的遠距離の通信を確保するものとして利用し、近距離の通信については、平成27年に導入し、各分団に5台から7台配備したトランシーバー等で対応している状況でございます。</p> <p>しかしながら、私自身もこの前の池田の給水活動の中で、無線の必要性というのを重々感じております。なかなか機関員と筒先員の連絡が取りにくいということで、何回もうちの消防隊が走ったり行ったりしておりますので、現在使用している高感度のもので、トランシーバーが非常に性能が良うございますので、あの当時は視界は開けておらず、高低差が200m以上ございましたけれども、しっかりタンクの筒先と機関員との連絡がとれましたので、個々の台数を早期に整備しろということで、今指示をかけております。これを確実に整備をさせていきたいというふうに思います。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>消防ホース並びに無線機、早急な整備をされるということで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>そのような形でですね、やはりこういうふうな例えば台風災害一つとってもやはりこういった消防、この送水設備でありますとか、無線機の重要性は非常に痛感されるところでございますが、一方でですね、今回3点目ですけども長期的なこの停電、これが結局また配水地へのこの給水活動ということ</p>

になったわけなんですけども、今回、台風のみでしたけど、万が一例えば、本当に起きてほしくないんですが、万が一そういう地震が起きてかつ、このような例えばまた、本当に複合災害となった場合、今回台風のみだったんですけどこの大隅半島がですね構造的にこの電力系統、脆弱でございます。本町に至る道は主にこの山間部のこの県道 68 号と国道 269 号線なんですけど、いろいろ調べたところによると、この機関線がですね、この 68 号寄りにやはり配置されてるような形になっております。この基幹配電線が断線した場合、この鹿屋変電所があるんですけども、今回の台風被害では、鹿屋変電所はないんですけどこの機関配電線の恐らくもう複数か所の断線で、また遮断機がおりて複合的な広域停電となったというふうに推察はされるんですが、仮にですけど、この鹿屋の中央変電所が被災した場合は、本当に長期間にわたってですね、この大隅半島全域が数年前の北海道の胆振地震でありましたようにブラックアウトということも最悪想定されます。そのようになったときに本当にこの一帯が電力は途絶するとなった場合、今回ありましたように例えば送水が止まる。電力と水が止まれば、夏場ですと、本当に悲惨な状況になります。

このような懸念がある中で、一方、町内事業者さんなんですけど、大手エネルギー事業者とこのバーチャルパワープラントというふうな概念というか事業があるんですけど、経産省のほうで主導されている。検討を行っております。先日お話を伺ったところ、この非常災害時ですね、供給体制構築のそういうふうな検討もこういった大手エネルギー事業者様とされてるというふうに伺っております。

もちろんこれは、単町で実施できる事業ではございません。どちらかといいますと、本当に経産省の事業、環境省の防災減災対策等、広域のですね地域におけるインフラの強靱化という観点での事業なんですけども、特にこの大隅半島の場合が今申し上げたように、鹿屋変電所、各地の例えばこんな雄川の発電所とか風力発電とかございますけど、全ての電源はこの鹿屋変電所に一旦集約されてからの各地への配電となります。本町の場合、特にこれから南の南隅なんですけど、この 269 号と 68 号線、どちらかが断線すると、過度に片方の系統に過電流がかかって、遮断機がおりて、全体的に一帯が一旦停電します。復旧した後も、そのまたほかの断線部分があると、そこでまた同じようなショートが起こって連鎖的な停電でこのような長期化というのが招かれます。

今回、その鹿屋変電所は何も被災がなかったので復旧はしたんですけど、仮にここが被災をすると、特に変圧器が集中してますので、本当に大きな振動、厳密にいうと原発でよく言われるガルなんですけど、あれが起きた場合、

	<p>変電施設って壊れますので、原発でも余談ですけど1番壊れやすいのこの変電施設です。福島は事故はそうです。ですので、ちょっと本格的にこの系統増強のですね、検討をぜひもう本町のみとは言いません。それこそ、期成会、広域連合、ぜひしていただきたいというふうに痛感したところでございます。</p> <p>もちろん、すぐさま導入といいますか、構築できるものでありませんが、そういうふうな非常時供給体制の構築というのをちょっとぜひそういった期成会ないし、そういった広域のですね組織で検討を行えないのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員がおっしゃったように、大隅半島、非常に脆弱な体制であるということは電源供給にしてもですね、そういうふうに思っております。事業者の方々がVPPというような新たな家庭や企業などの事業者がそれぞれ設置した太陽光発電システムであったり、蓄電池等の小規模な発電機能を一つにまとめ、地域全体で発電量をシェアするというような仮想発電所というものもあるということも、今回初めて知った次第でございます。</p> <p>ただし、久保議員がご指摘いただいたように、私ども、いろいろ調査すればするほどですね、今回の台風等を考えますときに、最終的には鹿屋吾平佐多線のこのラインが電力供給が1番遅かったというのは事実でございますので、今ご指摘いただいたように、まずは、大隅開発期成会4市5町でのですね議論として、今後の南海トラフ等も含めた形での緊急電源確保のための議論というのも進めていかないといけないなと思ったところでございます。</p> <p>一方、先ほども一般質問の中でございましたけれども、個別の避難所における電源供給については、その所の最低限のですね電源を確保するための電気自動車等の活用であったり、ガス等の活用であったり、そちらは並行しながらですね、災害避難所である部分の電源調達という部分は考えていかないといけないなというふうにこれも並行した考え方として進めていかないといけないなと思った次第です。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>おっしゃいますように、このVPPというのはもう段階別の考え方です。本来これ電力会社が構築をお話しすべきなんですけども、昨今の電気事業法改正等々またあるいは、この地域ごとのですね強靱化という一環でこのよう</p>

な事業形態が数年前から開始されて、当方も東京にいるとき政令指定都市でしたけど、こういう検討をさせていただいた経緯がございまして、基本的に基幹となるところは当然電力会社がいたします。

例えばこの大隅の基幹線となるような、そういうふうな 68 号沿いに 269 号沿いの配電網の整備は当然、もう送配電事業者の責務ですのでいたします。ただ一方、今の答弁でございましたように、例えば避難所単位の例えばおっしゃるそのEVでありますとか、非常用発電装置等々は、逆に言いますと VPP の中央のシステムに分岐するところの各枝葉の 1 番末端ですね、逆に言えばここの整備が 1 番重要です。

例えば、非常時に停電した場合、例えばですけど、町内の 12 か所の避難所に例えば 12 台EVを仮に 20kw/h のものを配置した場合、それだけで、実は瞬間的にですけど、それで発電をした場合、その場所だけで大体 120kw/h の電力が供給できる仮想発電所になりますので、仮にその避難所単位で電気がついてますと、例えばその復旧するってなった時、電力会社が、全部この電柱ごとのスマートメーター見ながらチェックをするんですけど、それが逆にこっちの避難所単位でついていると、こっちのほうからの電力指令ってのが逆潮流で伝わりますので、はっきりとしたことは言えないですけど、点検箇所が減るので復旧早くなります。

あともっと言いますと、この民間事業者さんが設置する大型の蓄電池、主に再生可能エネルギーの調整用なんですけど、これは出力数千 kw あります。本町並びにこの南隅地域、大体平均して災害時だともっと低くなるので 2、3,000kw なんですよね、電力量が。なので、最低限の避難所運営で必要なその kw 数とあと例えばこの水道の重要インフラ、ここの kw 数で最低限、非常時供給体制というんですけど、そういう協定を電力会社、送配電事業者と結んでれば、停電してない、断線してない線を優先的に使って送電するふうな制度も今構築されてますので、そういった避難所でありますとか、こういった送水設備、そういうところを非常時供給体制のリスト化して、そこで最低限のそういうふうな非常用発電、場合によってはEV、またそういうものを整備したら、本当に簡易的でありますけど、そういった VPP の構築の一部にはなりますので、そういった町の単位でできるような、その検討はですねぜひ進めていただきたいというふうに考えている次第でございます。

それでは、ちょっと時間も迫ってまいりましたので、最後の項目でございしますが、あのちょっと論点はかわりますけれども、病院再整備事業の関連での災害拠点病院というふうな観点でございしますが、今、病院再整備事業が進んでおりますが、今回 3 か年にかけて多額の補助金を投入するというふうな事業となっております。

	<p>そういった関連上、完成した折には、この地域の避難、防災拠点のですね、役割が求められる形になるかと考えておりますが、災害発生時は、やはり南隅の災害拠点病院としても、当然機能が求められるというふうに考えております。そのような観点から今申し上げたやはりこの電力でありますとか、水の問題でありますとか、あるいはその医療機器等いろいろなそういった設備が必要かと思いますが、どのようなそういう設備が導入されていくのか。</p> <p>また、当然この南隅2町とこの医師会さんというところで、災害拠点病院としての機能が求められた場合は、当然病院同士のこのネットワークというところで災害時の医療機関総合支援協定とあるかと思いますが、やはりこの自治体とどう連携するのかというところが非常に重要になってくるかと思えます。こういったですね、災害発生時の場合のこの病院の機能の在り方というところでお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、久保議員がご指摘になられている災害拠点病院ですけれども、これにつきましては厚労省が示す指定要件に基づき、都道府県が指定することになっておりまして、鹿児島県内には原則、都道府県ごとに1か所設置する基幹災害拠点病院、これは鹿児島市立病院でございます。2次医療圏ごとに1か所を設置する、地域災害拠点病院、13病院の2種類がございます。この南隅地域が属する肝属保健医療圏におきましては、鹿屋市の県民健康プラザ鹿屋医療センターが地域災害拠点病院の指定を受けているところでございます。</p> <p>肝属郡医師会立病院は、災害拠点病院の指定は受けておりませんが、災害時にも継続して治療を行うことが求められるため、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電設備、3日分程度の燃料や水を備蓄するための燃料タンクや受水槽、並びに浄化槽設備が停止した場合に備え、一時的に貯留する地下施設を整備する計画でございます。</p> <p>また、浸水による影響を受けないよう、自家発電機を含め、電気などの機械設備は屋上に設置するようにしているところでございます。</p> <p>次に、医師会との災害時医療機関総合支援協定についてですが、この協定は、全国の自治体病院協議会会員の医療機関同士が結ぶ協定となりますので、新病院との災害時における支援協定については、今後、南大隅町並びに肝属郡、大隅肝属地区消防組合とも一緒になって協議し、災害時の医療救護活動が円滑に行われるような体制構築に努めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○1番	はい。

久保議員	
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>答弁にございましたように、恐らく厳密な意味での災害拠点病院ではないかとは思いますが、いざ災害発生時は例えば、今回、土砂災害は幸いにしてなかったものの、2年前の14号のときのように例えば68号の土砂で交通の途絶、場合によってはこの269の被災というのも可能性としてはゼロではございませんので、仮にそうなった場合、本当に電力並びに交通の遮断というふうな、最悪の事態も想定されます。そのような中で、最低限の自家発電設備並びにそういった貯水施設等は、整備はされているということでございましたが、本当にですね、万が一このような複合災害、巨大災害が発生して、今回はたまたま停電もかなり深刻な被害だったんですけども、本当に複合的な当然、電力、水そして交通が遮断されると本当もう陸の孤島でございます。</p> <p>特にこの広域災害となったとき1番懸念されるのが、先ほど答弁でございました、その災害派遣要請となった場合も、他地域もその被災地となりますので、先の東日本大震災も当然そうだったかと思うんですが、やはりそういった外部からの支援が来るまでの間、どうこの地域内でしっかりその一時的な対処ができるかというところ、構築が本当に不可欠であるというふうに考えております。</p> <p>そのような観点から本当にまずできることからだとは思いますが、そういった設備のまた増強でありますとか、またその万が一そういうことが発生した場合のまずは机上検討という形になるかと思いますが、またそういったですね、検討を重ねていただき、本当にこの強靱化というところで本当に南隅地域、本当に末端でございますので上からの供給がなくなると本当になくなりますので、是非ですねそこはまた、検討を進めていただきたいというふうに考えているところでございます。以上で本日の質問をさせていただきます。</p>
	(1 番 久保議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	<p style="text-align: center;">休憩 16:04 再開 16:10</p>
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、9番、小吉君の発言を許します。9番、小吉君。
	(9 番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○9 番 小吉議員	最後の質問になろうかと思えます。簡潔に質問させていただきたいと思えますので、ひとつ良い答弁をよろしく願いをいたしたいと思えます。時間

	<p>の本当に制約もごございますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>私は通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきたいと思います。まずは、空き家解体撤去事業補助金要綱の見直しについてということで、1点目、質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>この空き家問題を提起するときですね、この件は、全国津々浦々で地方が抱える最重要課題ではないかと私は思っております。日本全体での人口減少や高齢化の流れが、空き家の増加に拍車をかけまして、空き家対策に各自治体、独自で苦悩しているのが現状ではないでしょうか。本町でも例外ではなく、近年人口減少が著しく、それに伴い、空き家が増加して適切な管理が行われず、安全性の低下、公衆衛生上の悪化、景観の悪化等々多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態があります。そこでまず、1点目の質問といたしまして、本町での空き家の実態はどうなのか教えていただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。空き家の実態につきましては、平成27年度の調査では、町内には利用可能な空き家が379件、補修すれば利用可能な空き家が220件、廃屋・特定空き家が304件の合わせて、903件の空き家があるとの調査結果が出ております。</p> <p>その調査から8年が経過し、この間空き家バンクに登録し、売却、賃貸された物件が57件、空き家解体撤去事業により解体した物件が147件、合わせて204件でありますので、残り699件となりますが、空き家の所有者等が不動産業者に依頼し、売却、賃貸されたり、町の空き家解体撤去事業を利用せずに解体されたり、さらには調査以降に新たに空き家になった物件は把握できておりませんので、現在、空き家が何件あるかとの詳細なデータは、持ち合わせていないところでございます。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今、町長の答弁の中で空き家が、まだ使える件数が379、220というような感じで304件程度は、前回の調査であったということでございますけれどもそこですね、この空き家はもう私リフォーム関係、家財道具関係の支援事業もあったと思いますけれども、支援事業は大体金額がどのくらいだったのか。</p> <p>それとですね、やっぱりそうですね、まずはそれからでいいです。お願ひ</p>

	します。家財、改修とかそういうのはいかがなものでしょうか。そこにはもう課長がよくご存じだと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	政策企画課長に答弁させます。
○高崎政策 企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	小吉議員のご質問にお答えします。空き家リフォームの補助につきましては、20万円でございます。空き家の家財撤去に係る補助金についても、20万円上限ということで実施しているところでございます。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	今、課長のほうからありました撤去のリフォーム、あるいは撤去の関係ですけれども、家財等もですね、今現在、年間どのくらい利用者がおられるのか、大体でいいですけどよろしくお願いします。
○高崎政策 企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	お答えいたします。まずこの空き家リフォームの撤去補助というのはですね、まず限定として、空き家バンクに登録されることが条件となりますので、実際これまで昨年度で申しますと、大体5件程度が家財撤去で利用されております。 今年度もですね、当初で5件分の予算を計上しておりましたけれども、今回補正で追加で4件分お願いしておりますので、今年度は9件かなという、まだ実際には審査しておりませんが、9件分が見込まれているところでございます。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	やっぱり補助事業がある関係でですね、利用者が増えているんじゃないかなと思ったりもするわけでございます。 そこです、私の今日のメインの質問でございますけれども、解体撤去事業補助金の要綱の内容をまず伺いたいと思います。
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。空き家解体撤去補助事業につきましては、今後利用する予定のない空き家等の解体及び撤去にかかる費用の一部を所有者に補助することにより、町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全の確保を図ることを目的に実施しているものでございます。</p> <p>この補助事業は、当初の計画では、平成28年から31年度までの4年間で補助率30%、補助限度額30万円で実施しておりましたが、事業継続の要望が多かったことから、さらに令和6年度まで、5年間延長することとし、補助率を30%から10%に、補助限度額を30万円から15万円に減額して、現在実施しているところでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	今15万円でやっていると、解体をやっていると補助ありますけれども、過去5年間のですね、申請件数、補助金額を教えてくださいと思いますけれども。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。過去5年間の補助申請額ですが、令和元年度申請36件、令和2年度11件、令和3年度13件、令和4年度9件、令和5年度14件となっております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	令和元年度36件、令和2年度11件、令和3年度13件、令和4年9件、令和5年14件、なぜ令和2年から下がってるんですか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。この令和元年と2年以降の申請件数の差異ですが、集中的に解体を進めようということで、平成28年度から30%、30万という補助率を上げたんですね。それで、集中的にこれだけの廃屋、空き家等が存在しているので住環境に影響があるので、5年間の集中的な支援事業として、進めたところでございます。</p> <p>当時はもうこれで5年間で終了させようというふうに思っておりましたが、議員の皆様からも予算協議の中で、まだまだ空き家があるじゃないかと。何とか残していかなかというようなご要望もあった関係で、10%、15万と</p>

	<p>いう制度に落ちついたところですよ。これにつきましてもその当時、5年間様子を見させてくださいということで申し上げているというふうに認識しております。</p>
○9番 小吉議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>9番、小吉君。</p>
○9番 小吉議員	<p>今データを見るとですね、本当に補助金額は高いほうにやっぱり件数が多いわけでございますけれども、いろんな事情があったかと思えますけれども、それでですね、次の質問に行きます。</p> <p>近隣市町の解体撤去事業の今現在の補助金かれこれの取組みはどうなっているのかお知らせいただきたいと思えます。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。近隣市町の空き家解体の取組みにつきましては、大隅半島全ての自治体で同様の事業を実施されております。</p> <p>補助内容につきましては、主な補助要件等は、4市5町ほぼ同じ条件となっておりますが、補助率と補助限度額については、市町により若干の違いがございます。</p> <p>本町は補助率10%、補助限度額15万円としておりますが、鹿屋市、志布志市、東串良町、肝付町は補助率33%、補助限度額30万円、垂水市、南大隅町は補助率30%、補助限度額30万円、曾於市は補助率30%で、解体費用によって30万円、35万円、40万円と設定されておるようでございます。</p> <p>大崎町においては補助率50%で、補助限度額は区域によって25万円と50万円に設定されているようでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>9番、小吉君。</p>
○9番 小吉議員	<p>今、補助率を聞いてですよ、私は、今回のこの質問で1番訴えたかったのはここなんです。やっぱり、大隅管内の各市町村全部30万円以上補助を出して、空き家対策に全力を尽くそうという、やっぱり気持ちの数字がこれに出てるんじゃないかなと。それで、うちのこの15万というのはですよ、あまりにも少な過ぎるんじゃないかなと。いろいろそれは、考え方もあるでしょうけども、やっぱりこちら辺ですよ、相対に横並びで、この金額を増やしてもいいんじゃないかなと私は思ったりもするわけでございます。</p> <p>もう時間もおしてですね、もう本当あれですから、町長がやるんだよと言えどももうそれで済むわけですから、簡単にどんなものでしょう。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。空き家解体撤去補助事業につきましては、先ほど来申し上げているように、今年度で事業最終年度となっておりますことから、今後開催いたします、空き家等対策協議会において事業継続の協議をしていただくとともに補助率、補助上限額等についても協議していただきたいと思っております。</p> <p>小吉議員におかれましては、空き家対策協議会の委員でもあられますので、ぜひ会議の際にご意見、ご要望をお聞かせいただければと思います。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	私もその一員でございます。その時、必ず補助率を上げるべきだということで言いたいと思いますので、町長もそれに賛同していただければですね、もうこの質問もしなくてもいいわけですから、今後空き家対策の会があったらですね、ぜひ補助率を上げるんだということで私は提案しますので、ご理解いただけますでしょうか、町長。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	繰り返しになりますが、空き家対策協議会は、10名の委員で構成されておりますので、私が町長だからといって、会長ではございますが、私の一存でどうということは申し上げられないということをご理解賜りたいと思います。
○9番 小吉議員	いいですか、議長。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	前向きなお話がいただけたと推察いたしますので、もう本当に次の質問に行きたいと思っております。空き家の除去、自治会活動補助金の要綱の内容について説明を願いたいと思っております。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。錦江町地域提案型空き家除去自治会活動事業補助金につきましては、地域が主体となって行うまちづくり活動や地域コミュニティの形成、地域課題の解決などを促進することを目的に自治会内にある相続放棄され、管理不全となっている空き家を自治会が主体的に除

	去し、その跡地を 10 年間管理して使用することなどを条件に 70 万円を上限に助成しているものでございます。以上です。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	この事業は、今説明があったとおりの事業なんですけれども、過去 5 年間の申請件数とですね、実績は自治会でどんなものか教えていただきたいと思 います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。過去 5 年間の申請件数と実績につきましては、令和 2 年度に京町自治会が 1 自治会、令和 4 年度に木場自治会と大橋上自治会が 2 自治会、令和 5 年度に表木自治会がされて 4 件の申請がござ います。現在の管理、利用状況については、ごみステーションが多いように感じられます。以上でございます。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	今、自治会の空き家の問題であったわけですが、私は気になったのがですね、一つありますので、お聞かせいただきたいと思 います。 実は、空き家解体の件で旭町の旧三松の跡が、700 万程の解体費用を町が捻出してですよ、その跡地を町が、更地になったらいただくんだということ で、あの時の契約は理解しているわけですが、その後、あそこの跡地利用はですよ、どういうふうな周知をされたのか教えていただきたいと思 います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。まず、現在そのご指摘の土地につきましては、中心市街地の空き家解体事業だったと、もうちょっと事業名称を忘 れましたが、都市計画区域内にあって、用途が制限されているこの大根占の町地区の地域にあって、管理不全空き家については、こちらが複数回にわたり管理指導、改善命令等を周知して、それでもなおかつ対応されない場合に 所有者さんと連絡がとれたときに、所有者さんから寄附申出で土地、建物全てを私どものほうに寄附採納をしていただいて、私どもは解体をし、そして 跡地を私どもが売却するというような形の流れの事業でございます。 これは、これまで議会にも説明してきたことでございます。後の解体後の

	事業につきましては、売却し、これは防災無線と広報紙により、町有地の売却の公告をした上で、売却をいたしたところでございます。以上でございます。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	町の一等地の解体を町がされて、売却をされたということでございますけれども、その売却の価格というのは、一体どれぐらいあったのか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。購入者の個人情報もございますので、これについては、金額は申し上げられませんが、小吉議員が推測されていらっしゃるのは、私どもが解体費用に要した金額よりも、安価な金額でおまえたちは売却したんじゃないかというご指摘だと思います。</p> <p>それにつきましてはですね、私どもとしましても、これまであそこの土地に対して10年以上、私どももその所有者さんのところにお伺いして、適正管理をお願いして、10年以上管理不全のやりとりをした上での最終的な手続でしたので、私どもとしては、それは購入していただけるだけで非常にありがたいなというようなことで思っているところです。したがって、金額は申し上げることは、差し控えさせていただきたいと思います。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>金額を個人情報でいただけないということであればですね、もうそれ以上は問いません。町の一等地ですから、さぞ高く売却されたのではないかなと思っておるところでございます。</p> <p>ご承知のとおりこの空き家が増加することによってですよ、敷地内での庭木、雑草が生い茂り、隣近所では非常に不愉快な感じることも多い1件でもあります。町民が、安心安全、快適な生活が送れますように祈念いたしまして、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>次は、町道厚ヶ瀬線、城元28の2付近の道路改良工事についてでございます。この案件は、国道269号線、塩屋入り口から運動公園に向けて、約300m上の地点で見通しの非常に悪いカーブであります。</p> <p>この道路は、運動公園を中心にすずしろの里、青山荘、そして茶工場、牛舎等、中間台地では1番交通量の多い道路ではないかと思っておるところでございます。そこで、利用者の方々からも改修要望の声が非常に大きいとこ</p>

	ろでもございます。そこで、町長の所見を伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。町道厚ヶ瀬線は、塩屋地区の国道 269 号との接合を起点として、厚ヶ瀬自治会を經由し、宿利原地区の高尾神社付近を通る県道神之川内之浦線までの総延長 6,628m、幅員 7 m の一級町道でございます。沿線には優良な農地が広がり、お茶を初めとする基幹作物の栽培が盛んで、産地と加工場とを結ぶ重要な道路となっております。</p> <p>また、町総合運動公園へのアクセス道路として、多くの方々が利用しており、通行量の多い町道であることは認識しております。議員ご指摘の見通しの悪いカーブにつきましては、平成初期に始まった改良工事に伴う用地交渉で、土地用地の取得が困難となり、断念した結果、現状の線形となったものでございます。しかしながら、見通しが悪いことから、路面には黄色で着色した減速帯や減速マーキング、カーブミラー等で交通事故防止のための注意喚起をしているところです。町としましては、改良の必要性は感じておりますが、過去の経緯もございますので、早期の改良は難しいものと考えておるところです。</p>
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	大変失望いたしました。用地交渉がいかなかったということで、ああいう状況になってるわけですね。いかなかったということは、過去形であって、やろうと思えば進行形になるんじゃないでしょうか。そこらへんのところは、どうでしょう。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>繰り返しになりますが、過去の経緯として、それぞれの地権者さんの思いがあらわれて、なかなかあそこまで線形のいい道路が、あそこでああいうふうになってしまった経緯は、当時の建設部署、用地交渉担当、当時の首長さん、それぞれに尽力していただいた結果だというふうに思っております。</p> <p>したがってですね、現段階では、そういった経緯を踏まえますと、地権者との折衝というのは難しいかなというふうに思っているところです。</p>
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番	地権者との折衝が難しいという答弁じゃなくてですよ、あそこは非常に悪

小吉議員	<p>いよなどお分かりでしょう。</p> <p>あそこは左手に居宅のあるところですよ。私が言ってるのは。あそこですすね、ユニックが上からおりてくるとき、ぶつかりそうになったと、これは何とかしてくれんかと。もうそれで、ご承知のとおりグラウンドゴルフに行く皆さんもおるし、もう飼料車があったり、すずしろの里、青山荘、通勤の車もたくさんあるんですよ。だから、町長、そういう答弁じゃなくて、せっかくそういう要望いただきましたので、今度は地権者の方に相談して、あそこを見通しの良い、言えば上にこんもりとした山があったりするから、言えばフラットにするぐらいの土量をとればですよ、流れが良くなるんですよ。</p> <p>このままじゃ町長、ちょっとおかしいですよ。予算を取る前にその交渉をですすね、まずやっていただけないかなと思うところがございますけれどもどうでしょう。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のおっしゃるような危険な道路であるというのは重々承知しております。私も災害のときもあそこを消防車で通りました。線形が非常に厳しいので、大丈夫かなというようなところも感じた次第ではございますが、ただ、当然この場で私がそこを交渉を検討しますというお話というのは、なかなか難しゅうございます。あくまでも地権者がいらっしゃるわけなので、地権者の思いもそれなりにリサーチしてみなければ、私が何というこの場で、道路の線形を改良を検討しますみたいな回答というのは少々厳しいと私としては思っております。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>そこまで私は難しく言わなくてもいいと思います。とにかく町長、最善を尽くしてですよ、もう1回交渉やってみますという答弁でいいんじゃないですか。別にそれからの話で、だめだったならだめだったで、それでいいわけだから。また、極力そういうふうにあそこは非常に危ないから、私も最善を尽くして、交渉してみますぐらいの答弁で私はいいと思いますよ。それ以上は言いません。お願いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>繰り返しにはなりますが、地権者もいらっしゃることですので、また、当時は補助事業としての財源措置もございましたが、現段階ではござ</p>

	<p>いませんので、そういったことを含めてどういった状況なのかというリサーチは、仮にあったとしても、この場で私がどういう方向性を示すということとはできません。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>9番、小吉君。</p>
○9番 小吉議員	<p>そうは町長は言ってもですよ、やらないと思っているはずですから、そういうふうをお願いをいたしたいと思います。</p> <p>次の質問に行きます。町道坂之上線、道路の改修工事についてということでございます。私は、坂之上線の改修工事にですね、令和5年12月議会の一般質問でやったんです。町道坂之上線の改良工事を行う考え方はないかということで質問したわけでございますけれども、その後の取組みはどうなっているのか。</p> <p>現在、私はこの質問を書く前にあそこを通ってみましたけれども、全然、支障木も撤去もしてない、何もしてない、恐らくこの件は、建設課長が変わったから取次ぎをしてないんじゃないかなと思ったりもするわけですが、そののところが教えてください。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えしますが、ただ、今の発言における小吉議員の引継ぎがされていないんじゃないかというのは、お取下げいただきたいと思えます。私どもとしては、継続した事業を進めておりますので、それに基づいて答弁をさせていただきます。</p> <p>町道坂之上線の道路改良工事についてですが、令和5年12月議会で、局部改良が適当であるか、全体見直しが適当であるか、重要性や緊急性、費用対効果等を十分して対応すると答弁いたしたところでございます。</p> <p>現在、事業化を検討する材料の一つとして、全区間の地権者の情報を収集中でございますが、総延長5,629mと調査区域が長い広いことから、時間を要しているところでございます。</p> <p>また、議員のご指摘の区間の支障木の伐採を検討しましたが、電線が木々の間を通っているため、九州電力及びNTTとの協議が必要になっているところでございます。そこで、区間の安全走行を確保するには、まず、カーブミラー等の設置を準備しているところでございます。</p> <p>今後は、支障木の伐採に向け、地権者の同意を得た上で、架線所有者との協議をしまりたいと思います。以上でございます。</p>
○9番	<p>はい。</p>

小吉議員	
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>先ほど町長が話されました、課長の取次ぎをしていない云々、これは私の失言でございます。謝りたいと思います。</p> <p>それではですね、私はこの坂之上線のここはですよ、町長もご承知のとおり、総延長 5,000 何mのやつのたった 30mのことを言ってるんですよ、このカーブカットはできないか、あるいは支障木のカットはできないかということで、前回、質問したんです。</p> <p>町長もご承知のとおりですね、茶摘採機を積んだトラックがですね、支障木に引っかかって、摘採機がひっくり返ったんですよ。そういう実例もあるんですね。だから、城之下のあそこからいけばですね、大周りに回っていかないと今度はあっちからの支障木があって、正面衝突になるんですよ。ここは本当ですね、大事なところですから、もちろん私が言ってるその部分に関してのですね、地権者はですね、もちろん分かっておられると思いますから、何とか手を打っていただきたいなと思いますけれどもどうでしょう。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員がご質問なられたときの写真も私持っております。ですので、まずは今一部を改良したからといって、走行スピードが大きく変わるかということ、そうではないというふうに思っております。かえって危険性を増す可能性があるだろうと。なので、まずは相手の対向車両が見えるようにカーブミラーでしっかりと危険予知をさせましょうっていう話です。なので、私も先ほど言いましたように局部改良しないということを一言も申し上げてるわけじゃないです。ただし、走行が非常に危ない、相手車両が分からないというところもあるので、当面はまずはカーブミラー等で対応しますよと。ただし、当然、交渉等がいくのであれば、局部改良もありうるというふうに思っておりますので、そこはお時間を賜ればというふうに思います。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私は、道路改良はですね、お願いでございますので、町長が胸の内にここは危ないとかだよな、前の厚ヶ瀬線も言ったように、今ここの案件も言ったとおり、やっぱり今からは、もう道路ですよ、もう幹線道路というのはほとんど維持管理も、もうほとんど終わったような大きな仕事はですね、気がするんですよ。あとはこういう小さな部分カットとか、支障木とかああいうのにちょっと尽くしていただきたいなと思ったりもしたものですから、改め</p>

	<p>て提案させていただきましたけれども、とにかく、お金のかかる問題、費用がかかって大変でしょうけれども、費用対効果とかいろいろあるかもしれませんが、極力ですね、そういう声が大きいですので、よろしく願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	<p>(9番 小吉議員 質問者席から降壇)</p>
○笹原議長	<p>これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。</p> <p>次の本会議は9月25日の予定でありますので、申し添えておきます。</p>
	<p>散会 16:48</p>